

【教育委員会臨時会】会議録

会 議 名	令和6年第5回教育委員会臨時会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和6年8月29日（木）		
開催時間	午後3時00分 ～ 午後3時47分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	中村 明慶 教育長	早川 貴美子 委員	倉橋 さとみ 委員
	久保田 善彦 委員	土肥 和久 委員	
出席説明員	岩松 朋子 教育指導部長	田巻 正義 教育政策課長	加藤 鉄也 学校ICT推進課長
	秋元 康裕 学力定着推進課長	富本 保明 教育指導課長	鈴木 淳子 教育相談課長
	絵野沢 秀雄 学校運営部長	森田 剛 学校支援課長	武内 新之介 学校施設管理課長
	松本 令子 学務課長	楠山 慶之 子ども家庭部長	安部 嘉昭 子ども政策課長
	齊藤 ひろみ 子ども施設指導・支援課長	柳瀬 晴夫 保育・入園課長	樋口 清二 私立保育園課長
	小田川 佳剛 幼稚園・地域保育課長	蜂谷 勝己 学童保育課長	高橋 徹 こども家庭相談課長
	土田 浩己 生涯学習振興公社事務局長	中島 宣幸 地域文化課長	初鹿野 学 生活衛生課長
書 記	毛利 正成 教育政策担当係長	川村 淳一 教育政策担当係長	古谷 諒太 教育政策担当係員
欠 席 者	神保 義博 こども支援センターげんき所長 物江 耕一郎 青少年課長		
	薄井 正徳 生涯学習振興公社学習事業部長		
傍 聴 者	0名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和 6 年 8 月 2 9 日

第 5 回足立区教育委員会臨時会

午後 3 時 0 0 分開会

○教育長 ただいまから本年第 5 回足立区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

—————◇—————

初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に早川委員、倉橋委員をご指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第 1 を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第 1、第 7 6 号議案『令和 6 年度足立区一般会計第 3 号補正予算（案）』に関する教育委員会の意見について」以上。

○教育長 第 7 6 号議案について、岩松教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長 恐れ入ります。資料の 3 ページを御覧ください。第 7 6 号議案、「令和 6 年度足立区一般会計第 3 号補正予算（案）」、こちらの作成に当たりまして、足立区長より意見を求められているものでございます。

4 ページをお開きください。まず、今回の補正予算の 4 ページは歳入になります。大きな金額として 1 5 番の国庫支出金、また 1 6 番の都支出金に金額入ってございますが、これは主に保育園などの職員配置や処遇改善等を実施する園に対する補助金が主なものとなっております。

続きまして、5 ページでございます。今度は歳出になりますけれども、こちらにつきましては、先ほどの保育園等の処遇改善、こちらに対する補助金をはじめ、学校改築、建築コストの増加に対応するための積立基金、またお米の高騰に対する学校給食費への支援などが主なものとなっております。この内

容を踏まえまして、今回の予算案について異議がないものとして、ご提案をしたいと思っております。

ご審議のほう、よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第 7 6 号議案についてご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ご質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

ないようですので、これより第 7 6 号議案『令和 6 年度足立区一般会計第 3 号補正予算（案）』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

次に、日程第 2、第 7 7 号議案は、足立区教育委員会会議規則第 1 4 条第 1 項のただし書きによる人事に関する事件その他の事件でありますので、非公開の会議としたいと思います。

お諮りいたします。第 7 7 号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

○教育長 挙手全員であります。よって、本議案につきましては、非公開とさせていただきます。

—————（非公開議案審議中）—————

次に、日程第 3 「教育長報告」を議題といたします。今回は各担当からの報告事項に代えさせていただきます。ご質疑等は全ての報告が終了しましたら、一括で頂くようお願いいたします。

それでは、（1）について秋元学力定着推進課長、お願いいたします。

学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 それでは、お手元資料 8 ページ

を御覧ください。令和6年度「足立区学力定着に関する総合調査」の調査結果（学力部分）についてご報告いたします。全体通過率、目標値として、前年度の基礎的な内容が理解できていればできるというふうに期待される値ですけれども、その目標値を超えた割合、通過率を超えた児童生徒の割合ということで、全体通過率であります、小学校は国語で82.8%、算数で82.4%、中学校につきましては、国語71%、数学65.8%、英語64.6%ということになっております。

全体で通過率の増減ということで、R5との比較がありますけれども、小学校については国語、算数ともに前年度よりも若干マイナスになっているところとあります。中学校については、国語、英語は前年度に比べて上がっておりますが、数学について若干下がってしまっているという結果になっております。

正答率が全国値を上回った教科・学年につきましては、小学校が教科・学年、全て上回っております。中学校については国語が全学年、数学が1・2年生、英語は2年生が上回っているという結果になってございます。全学年・全教科正答率が全国値を上回った学校につきましては、全ての教科・学年ということになっております。

2番、「今後の取組」ですけれども、いずれにしても調査結果を踏まえた分析をさせていただき、それに基づいて授業改善プランを作成した上で、事業改善に当たっていきたくと考えております。ついては、学力定着指導員が各学校を回りながら、重点的な指導支援などを行いつつやっていきたいと思っています。

3番以降に調査結果詳細を書いておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

私からは以上です。

○教育長 次に、(2)について冨本教育指導課長、お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 恐れ入ります。13ページをお開きください。本年度から開設しました、スモール・ステップ・ルーム（SSR）の設置中学校における利用生徒の状況についてアンケート調査を行いましたので、その結果のご報告でございます。

項番1、アンケートの実施対象と質問内容についてでございます。SSRを3回以上利用した生徒、合計33名に夏休みに入るまでに実施をしました。回答率は100%でございます。(2)に質問内容をご載せさせていただいております。7つの質問をさせていただきます。

項番2にアンケート結果をご載せさせていただいております。13ページから14ページ、15ページ、16ページまでがアンケート結果となっておりますが、おおむね9割の生徒は、SSRの居心地がよいと答えてくれております。そちらによいと回答した生徒の理由なども載せさせていただいておりますので、御覧いただければと思います。ただ、(7)で自由記述の中に要望や希望というものもございます。例えば、担当の先生と巡回する先生の日程表があるといいとか、校内の放送が聞こえづらいなどの要望がありましたので、すぐに改善できるところは、もう既にこのアンケートを頂いた後に改善しておりますが、すぐにできないところに関しては、担当教員等と協議しながらやっているとございます。

項番3には今、お話をさせていただいたところ、検討事項として載せさせていただいております。課題と対応策を書かせていただいております。

項番4でございますが、今後のスケジュールでございます。8月、教職員向けのガイドブックの配付を行い、その後、次年度の開設予定校に向けたプロポーザルを開始していきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○教育長 次に、(3)について鈴木教育相談課長、お願いします。

教育相談課長。

○教育相談課長 恐れ入ります。18ページをお開き

いただきたいと思います。6月の教育委員会でご報告した不登校支援についての、これまでの進捗状況のご報告となります。内容は5点あります。

項番の1「フリースクールの実態調査」です。こちら、区内でフリースクールを実施していると思われる団体をインターネットで検索しまして、判明した15団体に対して実態調査票を7月に送付いたしました。実態調査については、22ページをお開きいただければ、その調査票を各団体にお送りいたしました。現在9団体から回答を得ております。今後順次訪問調査を行う予定でおります。

続きまして、項番の2「私立学びの多様化学校（不登校特例校）との連携」になります。4月に開校いたしました、東京みらい中学校を運営する学校法人三幸学園との協定書を8月9日に東京みらい中学校にて締結いたしました。ページをめくっていただきまして、19ページ、この協定に基づきまして、これまで区主催で行ってございました「不登校の子を持つ保護者のための講演会・交流会」ですが、その今年3回やるうちの3回目を三幸学園と共同実施しようと計画しております。

続きまして、項番3「令和5年度不登校児童・生徒数の分析」になります。これまで学年別不登校者数をさらに細かく分析いたしまして、前年度から継続して不登校なのか、新規の不登校なのか、あるいは前年度まで不登校だったもののうち、改善された人数ということで数字を出しました。全体の傾向といたしましては、令和4年度と大きな変化は見られませんでした。

続きまして、20ページになります。「その他の要因分析」のところになります。その他の要因ですが、やはりコロナの影響があったと考えられることが分かりました。不登校の要因に関しましては、無気力・不安が最も多いのですが、それ以外の要素といたしましては、生活リズムの乱れ、親子の関係、学業不振、いじめ以外の友人関係となっております。

続きまして、項番4、不登校当事者へのアンケート調査になります。学識の方とお話しする機会があ

りまして、ご意見を頂戴いたしました。効果といたしましては、その四角の中にあるように、今後の事業展開に向けて非常に有効なデータとなるご意見を頂きました。その中で、アンケートはある程度重要なだけでも、教育相談課につながっている子どもたちに聞き取りのような形も有効ではないかというご意見がありました。

めくっていただいて21ページになります。懸案材料といたしましては、子どもたちに配慮した調査のやり方を検討する必要があるとのことでしたので、今後、アンケートの設問を設定する際には、当事者の心情に最大限の配慮が必要と考えております。

最後に、項番5「登校サポーター制度」になります。7月24日、登校サポーターの連絡会を綾瀬の勤労福祉会館で行いました。そのご報告となります。登校サポーターの方は29人の方にいらしていただきました。その中で出されたご意見といたしましては、登校サポーターと学校とで互いに情報共有が必要だとか、もう少し長い時間、サポートに入りたいといったご意見がありました。

以上となります。

○教育長 次に、(4)及び(5)について安部子ども政策課長、お願いいたします。

子ども政策課長。

○子ども政策課長 よろしくをお願いいたします。資料23ページをまずお開きください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

現在、「第2期足立区子ども・子育て支援事業計画」の期間中となっております。毎年実績をまとめた上で評価を実施しております。7月23日に実施した子ども支援専門部会において、外部評価を実施して、評価結果がまとまりましたので、ご報告を差し上げるものでございます。

項番1「評価の方法」でございます。評価は1次から3次まで実施しております。

続いて、項番2「令和5年度施策毎の評価概要」でございます。子ども・子育て支援事業計画につきましては、2つの施策群からなっておりまして、そ

れぞれ施策がぶら下がっている形になっております。評価概要として施策ごとに評価点とコメントをしてございます。例えば、施策群1であれば、家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育むとしておりますし、1つ目の施策として、子どもの心身の健全な発達の支援という施策がぶら下がるという形になっています。施策名の下にコメント（1）（2）という形で2つ記載しておりまして、一番右側に評価点を記載しております。今回は3という形になっております。隣の3.5という点数は前年度の評価点になっておりまして、0.5マイナスという形になっていますので、その下に理由を記載しております。

以下、23ページから25ページまで施策ごとに評価をさせていただいております。詳細につきましては、別添資料1という形で、施策評価表を添付させていただいておりますので、ご確認くださいと思います。

引き続いて26ページ、次の報告でございます。件名、所管部課名は記載のとおりです。

先ほど申し上げたとおり、今、子ども・子育て支援事業計画については、第2期が回っておりますが、今年度で終了という形で、第3期が令和7年度から始まる予定になっておりまして、今、策定準備を進めているところでございます。こちら策定するに当たりまして、保護者の方等にニーズ調査を実施することになっておりまして、その結果がまとまりましたので、ご報告を差し上げるものでございます。ニーズ調査の実施概要につきましては、26ページの項番1の（1）から実施期間であるとか、調査対象等を記載しておりますので、ご確認ください。

27ページに行ってくださいまして、（6）で主な調査結果ということで、アからエまで載せさせていただいておりますが、28ページ以降に詳しく、28ページから36ページにかけて就学前施設に関すること、学童保育室に関すること、子育てに関することと3つに分けて、それぞれ記載をしておりますので、ご確認くださいと思います。

27ページに戻っていただいて、最後2番「計画

策定スケジュール」でございます。本調査に基づきまして、教育・保育事業等の量の見込みを算出した上で、計画案の骨子の作成を今進めているところでございます。次回、このまま進めさせていただいて、策定は令和7年2月頃を予定しているところでございます。

私からの説明は以上です。

○教育長 次に（6）について齊藤子ども施設指導・支援課長、お願いします。

子ども施設指導・支援課長。

○子ども施設指導・支援課長 恐れ入ります、37ページを御覧ください。「令和5年度の幼保小連携活動について」、2点ご報告させていただきます。まず、項目1番「令和5年度 幼保小連携活動の実績報告について」ということで、今回別添資料2をつけさせていただいております。実績報告書がまとまりましたので、そのご報告です。こちらの報告では各ブロックの連携活動の主な取組であるとか、1年生のアンケート結果を受けて、課題取組についてまとめているものでございます。9月に入りましたら、区内小学校、就学前教育施設にも配付する予定になっておりますので、後ほど別添2の資料をご確認いただければと思います。

そして、項番2についてでございます。「小学校第1学年に関するアンケート」実施結果についてということで、今ご報告いたしました、活動報告書の中にも記載をさせていただいているものでございます。こちらのアンケートは小学校1学年、担任の先生にご協力を頂きまして、見取りで実施しているものとなっております。

恐れ入ります。次の38ページを御覧ください。アンケート項目、1番から7番まで項目を設定いたしまして、アンケートを実施いたしました。いずれの項目につきましても、前年度と比較して全ての項目で数値が上がっている結果が出ております。一方で、④と⑥につきましては、伸びてはいるのですが、ほかの項目に比べると80%に満たないという結果が出ております。ですので、今実際に高い

水準を得られているものについては、引き続き、高水準を維持できるような取組を実施いたしますが、項目の低い④と⑥につきましては、食事時間等に食器に手を添えて食べられるように援助を行っていくということを就学前施設で取組のほうを行っていきたいと考えております。私からは以上です。

○教育長 次に、(7)について、樋口私立保育園課長をお願いします。

私立保育園課長。

○私立保育園課長 39ページをお開きください。毎年実施しております、「令和6年度保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞(案)について」であります。所管部課名については、記載のとおりになっております。

変更点は大きく3点ございます。項番1「対象者の範囲拡大」になります。これまで常勤保育士を対象にしてきましたが、今年度は非常勤の方等を対象に広げることを考えております。

次に、項番2「記念品の券種変更について」です。これまで図書カードをお配りしていたのですが、区内商店街の振興に寄与するためというところから、区内共通商品券に変更するものです。

変更点の3点目としましては、項番の3番「表彰方法について」です。対象者の拡大に伴いまして、受賞者も増えますので、式典の開催が難しいというところで、今年度から式典の開催については、執り行わないことというふうに変更を考えております。

今後の方針についてですが、対象者が増えますので、予算が不足しますので、令和6年の第3回定例会において、補正予算を計上する予定でございます。

私からは以上になります。

○教育長 次に、(8)について高橋こども家庭相談課長をお願いします。

こども家庭相談課長。

○こども家庭相談課長 40ページを御覧いただければと思います。こども家庭相談課の相談統計及び令和6年度足立区要保護児童対策地域協議会代表者会議の概要についてでございます。件名、所管部課名

は記載のとおりでございます。

項番1の(2)でございます。相談件数の推移でございますが、令和4年度、5年度と件数的には児童虐待相談が最多となっているところでございます。その児童虐待相談でございますが、下の2の(1)児童虐待相談件数の種別内訳というところをご確認いただければと思います。令和4年度で1.4倍というような急増の状況がございました。令和5年度では、増は増ですが、微増になったというところでございます。内訳といたしましては、令和4年度で急増いたしました心理的虐待が減少に転じた一方で、ネグレクトと身体的虐待が増えたというところでございます。心理的虐待よりネグレクトのほうが多くなったというような状況でございます。

次のページの(2)を御覧いただければと思います。種別・年齢別の内訳でございます。全虐待相談件数のうち半数以上が未就学児というところが特徴でございます。一方、小学生においては、身体的虐待が多くて、中学生、高校生ではネグレクトというような区分が多い状況がうかがえるものでございます。

その次の通告元でございます。児童相談所が4分の1を占めているというところでございます。令和元年度から児童相談所が受けた案件について区のように送致して、区のほうで対応するという仕組みが法定化されましたので、それに基づいて児童相談所からの部分が多くなっているというところでございます。ただ、それを除きますと、やはり学校からの通告が一番多いというところでございまして、学校の意識の高さがほかの自治体に比べて高いというところでございます。

右のページでございます。本年度の要保護児童対策地域協議会代表者会議の概要でございます。要保護児童対策地域協議会とは言いますが、児童福祉法に基づく支援ネットワークが要保護児童等に対する支援のネットワークでございます。

今年度の議事といたしましては、(2)のところ

でございまして、今年度の虐待件数の特徴であります。ネグレクトの増加というところがございましたので、ネグレクトについての意見交換を行ったというところが1点目。

そのほか、情報共有で一時保護における司法審査の導入による改正点、福祉まると相談課の新設というあたりを情報共有したというところでございます。主な意見等につきましては、記載のとおりでございますが、ネグレクトにつきましては、ふだんどおりの対応をします。その中で、子ども及び保護者と話しやすい雰囲気の中で、いろいろな話を聞き取っていかうという点。

イのところ、一時保護における司法審査につきましては、親権者の同意が得られない場合がかなり多く想定される状況にございますので、関係機関の支援においては、みんなで記録を残しておくことが重要だというような共通認識に至っているようなところでございます。

最後のページに参りまして、今後の方針でございますが、代表者会議の概要を10月から11月にかけて行います地区連絡会議で共有して、個別ケースの対応に生かしていきたいというところでございます。

また、この下につきましては、要保護児童対策地域協議会の支援ネットワークは、3層構造でできているというところをつけさせていただいております。

私からは以上でございます。

○教育長 次に、(9)について中島地域文化課長、お願いいたします。

地域文化課長。

○地域文化課長 恐れ入ります。44ページを御覧ください。「ギャラクカフェの運営事業者公募について」になっております。所管部課名については記載のとおりになっております。

ギャラクに併設されておりますギャラクカフェにつきましては、現事業者の運営期間、来年の3月31日で終わりになります。それに伴って、新たな事

業者の選定をさせていただきたいと思っております。

期間については、項番2、令和7年4月1日から令和9年2月28日までということで、1年余の期間になっております。

3のスケジュールに基づいて、10月から公募を開始して、12月に選定審査会を行う予定になっております。

項番4についてですが、選定委員会を設置するに当たりましては、来月に選定委員の議案を提出させていただきたいと思っております。

私からは以上になります。

○教育長 ただいま各所管から報告事項がありました、これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

倉橋委員。

○倉橋委員 学力定着についてなのですが、この通過率の増減に対して、それぞれ小学校は特に国語、算数にマイナスがついてしまったと。あと中学は逆にプラスに転じていっているのかなというところでございますけれども、それに対しての調査というか、何で下がってしまっていたとか、あと上がっていているその理由というか。そういうふうなことはまだすぐに調査はできないと思うのですが、そこら辺はどういう、その分析というのはこれからですか。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 まず第一に、今回の学力試験の調査の目的として、児童・生徒のそれぞれ一人一人の学力の状況を分析して、その手だてをするというところで、各学校で分析しております。全体の分析につきましては、今後詳細に分析していきますが、その中で、例えば学力定着指導員で重点的に力を入れなければいけないところがあれば、力を入れて支援していきたいと思っておりますけれども、いずれにしても詳細はこれの後やっていきたいとは思っています。

○教育長 倉橋委員。

○倉橋委員 不登校支援のアンケートとか、不登校児

童・生徒数の分析なのですけれども、これについて不登校の要因というのは、このアンケート自体は、そもそもどなたから取っているのか私が分からなかったのと。あと、その要因に対して、例えば無気力といっても、無気力・不安というものの中でも、どういうことに対して無気力なのか、どういうところが不安なのかというようなところ、細かいことというのは調べているのかどうかをお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○教育長 教育相談課長。

○教育相談課長 今、委員のおっしゃっていただいた不登校の要因についてなのですけれども、この要因については、まだアンケート調査をしているわけではなくて、各学校で把握しているものを区のほうへ報告してもらったということになります。不登校の要因については、主なものを二重丸で書いて、それ以外の要因については、2つまで選べるような形で丸印をつけてもらっています。その二重丸が一番多かったのが、無気力・不安ということで、それ以外の要因で丸がついていた部分というのが、ここに4つ例示させていただいた中身になります。その具体的にどういったことかというのは、個々の児童生徒に聞いてみないと分からないところですので、それは項番4のところの不登校児童・生徒、当事者へのアンケートをこれから検討しているところなのですが、実際に、子どもたちの意見を聞いてみたいと思っています。

○倉橋委員 要するに、先生が目線から見た上での無気力・不安であろうというようなことで。

○教育相談課長 そのとおりでございます。

○倉橋委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかいかがでしょうか。

早川委員。

○早川委員 すみません。18ページの「不登校支援・対策の進捗状況について」の表示の太い2の「私立学びの多様化学校（不登校特例校）との連携」のことでお聞きしたいのですけれども。前回も三幸学園のことと、三幸学園は月謝がとてもお高かった

のですよね。足立区の不登校の子たちとちょっと差がついてしまい、それを連携するのは、どうやって連携するのだろうねというところで話が終わっていたのですけれども。バーチャルの世界の中でやるのかそういう話もその当時出ていたのですが、実際どういうふうな連携が、もう少し詳しく。これだと漠然としている感じなのですけれども、締結されたのですか。

○教育長 教育相談課長。

○教育相談課長 三幸学園との連携になりますが、先ほど申し上げたとおりに、第3回目の不登校児童・生徒の保護者のための講演会・交流会を共同で開催するというので、今までは区の施設を使って開催していたものを、第3回目の10月に開催するものにつきましては、東京みらい中を会場としまして、東京みらい中の先生方にも参加していただいて、実施しようと考えております。

もう1点、足立区の不登校児童・生徒が通っているチャレンジ学級というのがあるのですが、そちらのキャリア教育として、三幸学園がたくさんお持ちである専門学校があるので、その専門学校の生徒さんにいらしていただいて、学校でこんなことを学んでいるのだよという、専門学校の生徒さんも自分が学んでいることを子どもたちに伝える機会になりますし、チャレンジ学級に通っているお子さんにつきましても、専門学校でこういうことが学べるのだというキャリア教育にもなりますので、そういったことを今考えているところでございます。

○早川委員 ある程度それはお金もかかる。区が出してくださるような形になるのですか。

○教育長 教育相談課長。

○教育相談課長 共同事業ですので、今のところお金のことはお互いに出し合っという形で考えております。

○教育長 久保田委員。

○久保田委員 倉橋委員の質問と同じところですよ。20ページになります。先ほど無気力・不安が一番多いという話でした。無気力と不安が一緒の項目にあ

ることが、何か分かりにくくしているのではないかと思います。先ほどの14ページに戻っていただくと、SSRを利用しようとした理由やきっかけだけでも、こんなにたくさんの不安があるのです。ですから、不安といっても、不安だけの場合と不安と無気力がリンクしている場合とがあり、意味合いが違うと思います。もう少し質問項目を見直した上で、本人にやるべきだと考えます。この統計は、先生対象と言っていましたね。

○教育相談課長 はい。

○久保田委員 それであれば、本人もしくは保護者のどちらかのアンケートで、質問項目を検討していただきたいという意見です。

○教育相談課長 はい。ありがとうございます。

○教育長 ほかはいいですか。

土肥委員。

○土肥委員 スモール・ステップ・ルームについて質問をさせていただきます。33人の生徒さんがスモール・ステップ・ルームを活用しているということなのですけれども、まず1点目は、この33人の中で、教室に行けるようになった児童はどれくらいいるのかということをお聞きしたいです。

もう1つは、不登校の生徒の中でスモール・ステップ・ルームを活用している生徒は、どれくらいの割合いるのか。もし分かれば教えてください。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 まず1点目のご質問でございますが、これが今年から始まって、完全に教室に戻って、全ての時間、教室で過ごせる生徒は、今のところまだ報告は受けておりません。ただ、リモートでこのSSルームから授業に参加できているお子さんや、給食だったり、特定の教科であれば教室で受けられるという報告は受けております。

申し訳ございません、もう一度2点目を。

○土肥委員 不登校だけれども、スモール・ステップ・ルームができたことによって、学校に行けるようになった。つまり、出席と併用した生徒というのは、そこが一番大切なところではないかなと思って

いるのですけれども。要するに、今までだと欠席となっていた子で、スモール・ステップ・ルームができたから、一応学校には入れたということで、出席に変わっている生徒がどれくらいいるのかというのを調べるのが、すごく大切なのではないかと思います。

○教育指導課長 ありがとうございます。今、33名のうち、正確な数字はまだ全員にはデータはございません。少なくとも3名のお子様は昨年度までは完全な不登校だったり、不登校の率が高かったお子さんが、これができたことによって、毎日または複数日このSSRに通うことができたというような報告を受けているお子さんは、少なくとも3名はございます。申し訳ございません、それ以外の30名につきましては、この後、調査をさせていただいて、またご報告させていただきます。

○土肥委員 例えば、第一中学校は11人がスモール・ステップ・ルームを活用しているわけではございませんか。私が知りたいのは、第一中学校の不登校と呼ばれている生徒の母数がどれくらいいて、そのうち11人スモール・ステップに行っているよという、ここが結構、このスモール・ステップの価値だと思うので、そこがもし分かれば、何かの機会でご教えてもらいたいです。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 申し訳ございません。今、数字を持ち合わせておりませんので、また後日ご報告させていただきます。

○教育長 よろしくをお願いします。

○教育長 ほかはよろしいですか。

それでは、ほかにないようですので、その他何かございますか。

ないようですので、以上をもちまして、本年第5回足立区教育委員会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時47分閉会

令和 6 年 第 5 回
足 立 区 教 育 委 員 会 臨 時 会

日 時 令和 6 年 8 月 2 9 日 木曜日 午後 3 時 0 0 分開議
会 場 教育委員会室

1 議 事 日 程

頁

日程第 1	第 7 6 号議案 「令和 6 年度足立区一般会計第 3 号補正予算（案）」に関する教育委員会の意見について	2
日程第 2	第 7 7 号議案 旅館業営業許可に関する教育委員会の意見について	別冊
日程第 3	教育長報告	

2 報 告 事 項

(1) 令和 6 年度「足立区学力定着に関する総合調査」の調査結果（学力部分）について	《秋元 学力定着推進課長》	8
(2) 令和 6 年度 S S R（スモール・ステップ・ルーム）設置中学校における利用生徒の状況について	《富本 教育指導課長》	1 3
(3) 不登校支援・対策の進捗状況について	《鈴木 教育相談課長》	1 8
(4) 「第 2 期足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和 5 年度実績について	《安部 子ども政策課長》	2 3
(5) 「第 3 期足立区子ども・子育て支援事業計画」策定に伴うニーズ調査の実施結果について	《安部 子ども政策課長》	2 6
(6) 令和 5 年度の幼保小連携活動について	《齊藤 子ども施設指導・支援課長》	3 7
(7) 令和 6 年度保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞（案）について	《樋口 私立保育園課長》	3 9
(8) 令和 5 年度児童家庭相談及び令和 6 年度要保護児童対策地域協議会代表者会議の概要について	《高橋 こども家庭相談課長》	4 0
(9) ギャラクカフェの運営事業者公募について	《中島 地域文化課長》	4 4

3 情 報 連 絡 事 項

(1) 令和 7 年 4 月入所に向けた保育施設利用申込みの受付について	[保育・入園課]	4 5
(2) 保育士専門求人情報サイト（マイナビ保育士）への足立区の広告掲載について	[私立保育園課]	4 7
(3) 事業実施報告・実施予定	[生涯学習振興公社]	4 8

第 7 6 号議案

「令和 6 年度足立区一般会計第 3 号補正予算（案）」に関する教育
委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 8 月 2 9 日

提出者 足立区教育委員会教育長 中村 明慶

「令和 6 年度足立区一般会計第 3 号補正予算（案）」に関する教
育委員会の意見について

「令和 6 年度足立区一般会計第 3 号補正予算（案）」について、足立
区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものと
する。

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、足
立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第 7 6 号議案説明資料

令和 6 年 8 月 2 9 日

件 名	「令和 6 年度足立区一般会計第 3 号補正予算（案）」に関する教育委員会の意見について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、予算案の作成にあたり足立区長より意見を求められた。内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。 1 予算名 令和 6 年度足立区一般会計第 3 号補正予算（案） 2 主な内容 P 4 ～ 6 のとおり

令和6年度教育関係第3号補正予算（案）について

(1) 一般会計（歳入）

科 目		補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	補正後の額 (千円)
款	項			
13	分担金及び負担金	999,608	0	999,608
	1 負担金	999,608		999,608
14	使用料及び手数料	354,861	△ 2,640	352,221
	1 使用料	354,861	△ 2,640	352,221
15	国庫支出金	9,974,855	88,875	10,063,730
	1 国庫負担金	8,600,667	75,369	8,676,036
	2 国庫補助金	1,373,388	10,014	1,383,402
	3 国庫委託金	800	3,492	4,292
16	都支出金	9,701,323	172,099	9,873,422
	1 都負担金	3,744,670	37,684	3,782,354
	2 都補助金	5,954,093	134,415	6,088,508
	3 都委託金	2,560		2,560
17	財産収入	133,899	0	133,899
	1 財産運用収入	133,499		133,499
	2 財産売払収入	400		400
18	寄付金	33,272	0	33,272
	1 寄付金	33,272		33,272
19	繰入金	11,537,390	0	11,537,390
	1 基金繰入金	11,537,390		11,537,390
21	諸収入	181,885	24,946	206,831
	3 貸付金元利収入	63,721		63,721
	5 雑入	118,164	24,946	143,110
22	特別区債	0	0	0
	2 教育債	0		0
歳 入 合 計		32,917,093	283,280	33,200,373

(2) 一般会計（歳出）

科 目		補正前の額	補正額	補正後の額
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
2	総務費	1,956,421	37,687	1,994,108
	1 総務管理費	1,956,421	37,687	1,994,108
3	民生費	33,978,578	214,769	34,193,347
	2 児童福祉費	33,978,578	214,769	34,193,347
7	教育費	48,899,285	5,816,337	54,715,622
	1 教育総務費	11,719,196	6,000,000	17,719,196
	2 小学校費	15,857,910	-226,802	15,631,108
	3 中学校費	12,319,862	-134,718	12,185,144
	4 校外施設費	267,216	0	267,216
	5 幼稚園費	4,378,290	113,779	4,492,069
	6 社会教育費	3,552,143	63,928	3,616,071
	7 社会体育費	804,668	150	804,818
歳 出 合 計		84,834,284	6,068,793	90,903,077

(3) 債務負担行為

1 追加

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
1	子ども家庭支援システム改修(ガバメントクラウドへの移行)	令和7年度から 令和7年度まで	4,320千円
2	学校保健統計システム改修(ガバメントクラウドへの移行)	令和7年度から 令和7年度まで	15,092千円
3	就学相談システム改修(ガバメントクラウドへの移行)	令和7年度から 令和7年度まで	12,254千円
4	SSR(スモール・ステップ・ルーム)空間創造委託	令和6年度から 令和7年度まで	4,860千円
5	特別支援学級宿泊学習にかかるバス借上	令和6年度から 令和7年度まで	8,223千円
6	小学校自然教室事業バス借上	令和6年度から 令和7年度まで	205,271千円
7	中学校自然教室事業バス借上	令和6年度から 令和7年度まで	97,658千円

2 変更

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
1	宮城小学校施設更新に伴う設計等業務委託	令和6年度から 令和8年度まで	350,000千円
		令和6年度から 令和9年度まで	350,000千円
2	郷土博物館オープニングセレモニー会場設営及び撤去等業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	1,870千円
		令和6年度から 令和7年度まで	3,998千円

6 足政財発第 454 号
令和 6 年 8 月 27 日

足立区教育委員会
教育長 中村 明慶 様

足立区長
近 藤 弥 生

議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和 6 年第 3 回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

(議案名)

- 1 令和 6 年度足立区一般会計第 3 号補正予算 (案)

教 育 委 員 会 報 告

令和 6 年 8 月 2 9 日

件名	令和6年度「足立区学力定着に関する総合調査」の調査結果 (学力部分) について																
所管部課名	教育指導部学力定着推進課																
内 容	令和6年4月12日に実施した、令和6年度「足立区学力定着に関する総合調査」のうち、学習定着度調査の結果について、以下のとおり報告する。																
	1 結果概要																
	<table><tr><td></td><td>小学校</td><td>中学校</td></tr><tr><td>全体通過率 (※1)</td><td>国語 82.8% 算数 82.4%</td><td>国語 71.0% 数学 65.8% 英語 64.6%</td></tr><tr><td>全体通過率の増減 (R5との比較)</td><td>国語 －0.9 ポイント 算数 －1.4 ポイント</td><td>国語 ＋0.8 ポイント 数学 －1.8 ポイント 英語 ＋1.5 ポイント</td></tr><tr><td>正答率が全国値を上回った教科・学年</td><td>国語・算数 2～6年生 (教科・学年全て)</td><td>国語 1～3年生 数学 1・2年生 英語 2年生</td></tr><tr><td>全学年・全教科正答率が全国値を上回った学校</td><td>4割</td><td>1割</td></tr></table>			小学校	中学校	全体通過率 (※1)	国語 82.8% 算数 82.4%	国語 71.0% 数学 65.8% 英語 64.6%	全体通過率の増減 (R5との比較)	国語 －0.9 ポイント 算数 －1.4 ポイント	国語 ＋0.8 ポイント 数学 －1.8 ポイント 英語 ＋1.5 ポイント	正答率が全国値を上回った教科・学年	国語・算数 2～6年生 (教科・学年全て)	国語 1～3年生 数学 1・2年生 英語 2年生	全学年・全教科正答率が全国値を上回った学校	4割	1割
		小学校	中学校														
	全体通過率 (※1)	国語 82.8% 算数 82.4%	国語 71.0% 数学 65.8% 英語 64.6%														
	全体通過率の増減 (R5との比較)	国語 －0.9 ポイント 算数 －1.4 ポイント	国語 ＋0.8 ポイント 数学 －1.8 ポイント 英語 ＋1.5 ポイント														
正答率が全国値を上回った教科・学年	国語・算数 2～6年生 (教科・学年全て)	国語 1～3年生 数学 1・2年生 英語 2年生															
全学年・全教科正答率が全国値を上回った学校	4割	1割															
※1 通過率：目標値（※2）以上の正答があった児童・生徒の割合 (目標値以上児童・生徒数÷受検者数×100(%)) ※2 目標値：前年度の基礎的な内容が理解できていれば正解できると期待される値（目標正答率）																	
2 今後の取組																	
全区立小中学校において、学習指導要領に記載の児童・生徒に身に付けさせるべき資質・能力を念頭におき、調査結果のエビデンスに基づく足立スタンダードを基盤とした授業改善を推進する。また、ICT機器の効果的な活用を推進することで、個別最適な学び等の実現を図っていく。																	
(1) 小学校の重点																	
ア 各校が調査結果に基づく分析を踏まえ、学級担任等を主として授業改善プランを作成し、習熟の低い学習内容について、意図的・計画的に改善を図る。指導主事等がその進捗状況を把握し、適宜、指導・助言を行っていく。																	

イ つまずきの多い学習内容については、補習等で繰り返し指導を行う等、個に応じてつまずきを解消していく。

ウ 学力定着指導員が調査結果を踏まえ、授業改善の取組や学校経営に課題がある学校に重点的な助言・指導を行う。

エ 教科指導専門員の連絡調整会議等で調査結果を共有することで、共通した目的意識をもって、若手教員等への指導・助言を伝えるようにする。

(2) 中学校の重点

ア 各校が調査結果に基づく分析を踏まえ、教科担任を主として授業改善プランを作成し、習熟の低い学習内容について、より分かりやすい授業を展開できるよう授業改善を進める。

イ 特に英語科では、「足立区『使える英語力』育成グランドデザイン」に基づき、「言語活動」を通して英語4技能をバランスよく育成するとともに、各種調査の結果を踏まえた分析を行い、改善策を検討していく。

ウ 他教科の教員とも連携を図りながら、つまずきの多い学習内容について、補習等で個に応じた指導・支援を行っていく。

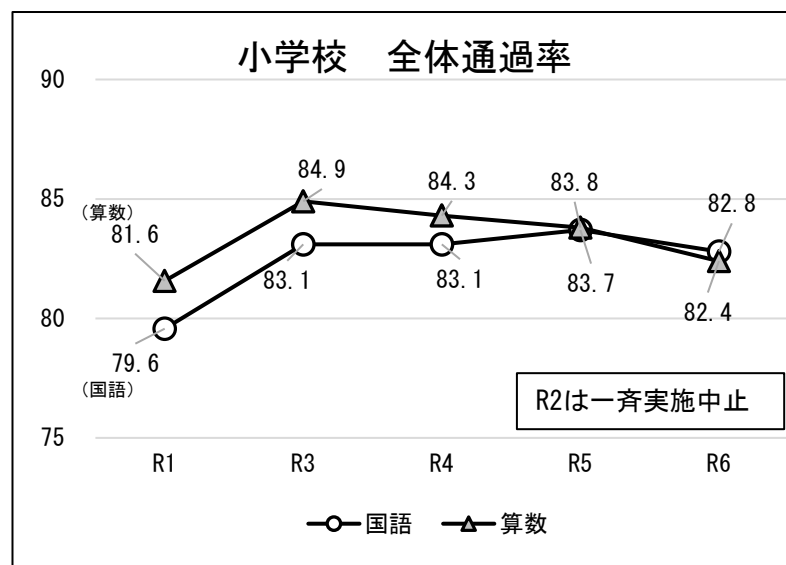
エ 全区立中学校に月1回程度、学力定着指導員を派遣し、調査結果を踏まえた授業改善や学校経営の指導・助言を行う。

オ 教科指導専門員の連絡調整会議等で調査結果を共有することで、共通した目的意識をもって、若手教員等への指導・助言を伝えるようにする。

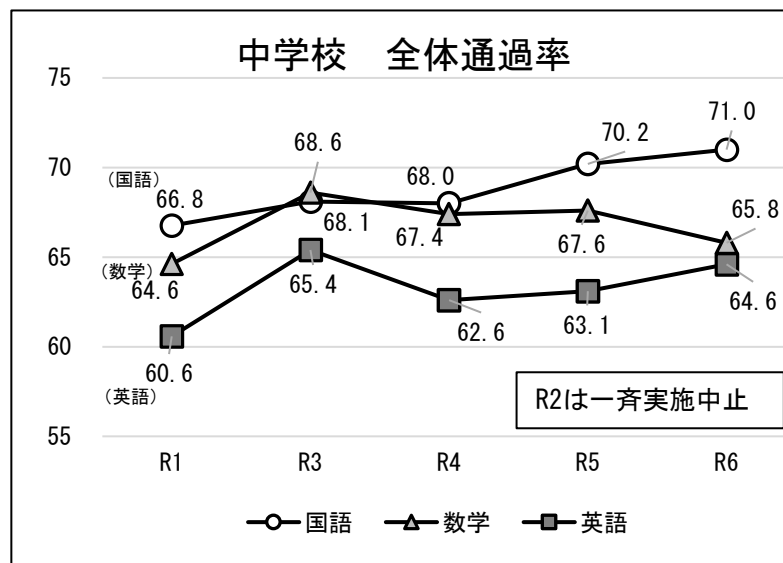
3 学習定着度調査結果

(1) 小・中学校全体の通過率（単位：％）

ア 小学校



イ 中学校



(2) 学年・教科別の目標値とこれを通じた割合である通過率及び正答率(※3) (単位: %)

表中の下線部の数値は、通過率はR6がR5を上回ったもの、正答率は全国値(※4)を上回ったものを表す。

※3 正答率: 出題数中何問正解したかの割合

(正答数 ÷ 出題数 × 100 (%))

※4 全国値: 委託事業者が取り扱っている全自治体分の平均値

ア 小学校

(ア) 国語

	小2	小3	小4	小5	小6
目標値 (R5)	74.4	72.7	58.1	56.0	60.9
通過率 (R5)	84.1	85.9	86.1	83.4	79.0
目標値 (R6)	74.4	72.7	56.7	50.0	50.0
通過率 (R6)	81.5	83.2	84.2	81.9	83.1
正答率 (R5)	88.2	86.7	77.9	75.2	71.8
正答率 (R6)	86.3	85.3	72.9	67.3	66.6
(全国値)	(82.8)	(81.5)	(66.5)	(62.1)	(64.2)

(イ) 算数

	小2	小3	小4	小5	小6
目標値 (R5)	74.8	71.3	60.4	60.1	50.5
通過率 (R5)	92.9	87.0	84.8	76.6	78.1
目標値 (R6)	76.7	76.4	61.9	59.1	46.6
通過率 (R6)	88.5	87.1	85.6	74.7	76.7
正答率 (R5)	89.3	85.6	76.3	70.7	67.8
正答率 (R6)	88.5	88.8	77.7	71.3	62.3
(全国値)	(84.3)	(83.8)	(71.3)	(61.8)	(56.9)

イ 中学校

(ア) 国語

	中 1	中 2	中 3
目標値 (R 5)	67.1	66.0	71.6
通過率 (R 5)	73.9	77.5	59.3
目標値 (R 6)	53.1	60.2	68.2
通過率 (R 6)	74.7	77.7	60.5
正答率 (R 5)	74.9	76.2	74.0
正答率 (R 6)	63.6	70.6	71.2
(全国値)	(62.0)	(69.2)	(70.0)

(イ) 数学

	中 1	中 2	中 3
目標値 (R 5)	56.4	41.2	40.5
通過率 (R 5)	77.4	64.9	60.5
目標値 (R 6)	55.6	41.8	40.1
通過率 (R 6)	75.9	68.3	52.9
正答率 (R 5)	70.6	49.7	46.1
正答率 (R 6)	69.9	52.2	42.6
(全国値)	(65.3)	(50.0)	(43.3)

(ウ) 英語

	中 1	中 2	中 3
目標値 (R 5)	65.5	57.1	55.6
通過率 (R 5)	76.5	55.0	57.8
目標値 (R 6)	80.8	51.5	52.6
通過率 (R 6)	80.7	53.4	59.0
正答率 (R 5)	73.7	60.1	60.1
正答率 (R 6)	87.7	55.1	59.3
(全国値)	(89.1)	(54.0)	(60.7)

4 周知時期・方法等

- (1) 調査結果の詳細及び各学校の学力向上への主な取組等を「調査結果報告書」(冊子)にとりまとめ、12月下旬に関係機関に配付予定(ただし、学校別ページについては、学校選択の参考資料となることから、9月上旬を目途に区ホームページに掲載する)。
- (2) 報告書の「概要版」(リーフレット)を保護者に配付する。
- (3) 学習意識調査については、集計・分析結果がまとまり次第、あらためて報告する。

《参考》

【実施概要】

1 実施日

令和6年4月12日（金）

2 科目

（1）小学校（2～6年生）：学習定着度調査（国語、算数）
学習意識調査

（2）中学校（1～3年生）：学習定着度調査（国語、数学、英語）
学習意識調査

3 調査実施人数（単位：人）

（1）小学校

	2年	3年	4年	5年	6年	計
国語	4,277	4,516	4,653	4,611	4,754	22,811
算数	4,289	4,522	4,660	4,616	4,762	22,849
意識調査	4,304	4,545	4,668	4,638	4,771	22,926

（2）中学校

	1年	2年	3年	計
国語	4,199	3,961	4,039	12,199
数学	4,202	3,972	4,045	12,219
英語	4,203	3,972	4,051	12,226
意識調査	4,205	3,981	4,053	12,239

4 調査受託者

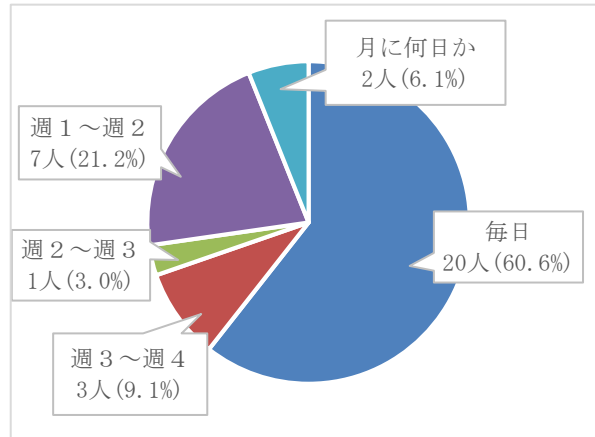
株式会社ベネッセコーポレーション

教 育 委 員 会 報 告

令和6年8月29日

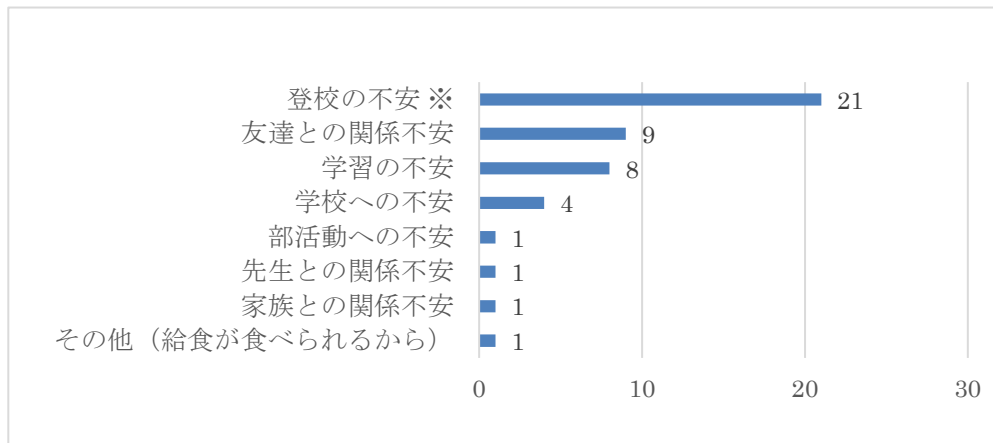
件名	令和6年度SSR（スモール・ステップ・ルーム）設置中学校における利用生徒の状況について																																						
所管部課名	教育指導部教育指導課																																						
内 容	不登校未然防止の観点からの効果及び課題を把握し、今後の改善に向けた取組を行うことを目的として、生徒アンケートを実施した。																																						
	1 アンケートの実施対象と質問内容																																						
	(1) 実施対象																																						
	※ 区内4校におけるSSR利用生徒（SSRを3回以上利用した生徒）合計33名に実施した（回答率100％）。																																						
	<table><tr><td colspan="2"></td><td>第一中学校</td><td>蒲原中学校</td><td>加賀中学校</td><td>六月中学校</td><td>計</td></tr><tr><td rowspan="3">学年内訳</td><td>1年</td><td>4人</td><td>1人</td><td>1人</td><td>1人</td><td>7人</td></tr><tr><td>2年</td><td>2人</td><td>3人</td><td>3人</td><td>1人</td><td>9人</td></tr><tr><td>3年</td><td>5人</td><td>5人</td><td>2人</td><td>5人</td><td>17人</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>11人</td><td>9人</td><td>6人</td><td>7人</td><td>33人</td></tr></table>								第一中学校	蒲原中学校	加賀中学校	六月中学校	計	学年内訳	1年	4人	1人	1人	1人	7人	2年	2人	3人	3人	1人	9人	3年	5人	5人	2人	5人	17人	計		11人	9人	6人	7人	33人
			第一中学校	蒲原中学校	加賀中学校	六月中学校	計																																
	学年内訳	1年	4人	1人	1人	1人	7人																																
		2年	2人	3人	3人	1人	9人																																
		3年	5人	5人	2人	5人	17人																																
	計		11人	9人	6人	7人	33人																																
(2) 質問内容																																							
ア SSRをいつから利用しているか																																							
イ SSRをどのくらいのペースで利用しているか																																							
ウ SSRを利用しようとした理由やきっかけ																																							
エ SSRの居心地はどうか及びその理由																																							
オ 今後もSSRを利用したいと思うか																																							
カ SSRがあることで以前と比較して学校に登校しやすくなったか																																							
キ SSRに対する要望や希望																																							
2 アンケート結果																																							
(1) SSRをいつから利用しているか																																							

(2) S S Rをどのくらいのペースで利用しているか



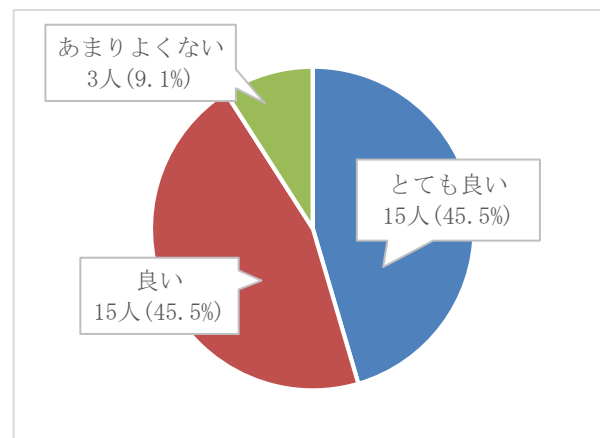
※ 生徒の6割は毎日利用

(3) S S Rを利用しようとした理由やきっかけ（複数回答可）



※ 登校の不安…朝起きられない、体調が悪い、学校が怖い

(4) S S Rの居心地はどうか及びその理由



※ 生徒の9割は居心地が良い

ア「とても良い」と回答した生徒の理由（回答数15）

- (ア) 優しく接してくれたり、勉強を教えてくれたりするところ
- (イ) 話せる人がいる
- (ウ) 静かに過ごせる（4人）

- (エ) 自分のやりたい学習ができたり自由に過ごせたりする
- (オ) 友達もいるし、きちんと休憩できるスペースもある
- (カ) 優しい人が多く、勉強したり時には遊んだり、静かな環境と少人数で各々が比較的自由に過ごせるのが快適
- (キ) 特に嫌な人がいない
- (ク) 担当の先生が学習のわからないことに対して丁寧に教えてくれる
- (ケ) 教室より人が少ないことと、気を遣いすぎないで済む
- (コ) 息抜きができる、勉強しやすい、気の合う友達ができ
- (サ) ソファがあってみんなと遊べる
- (シ) 教室にいと胃が痛くなり、息が詰まるが、SSRだとそれもなく、楽しく過ごせる

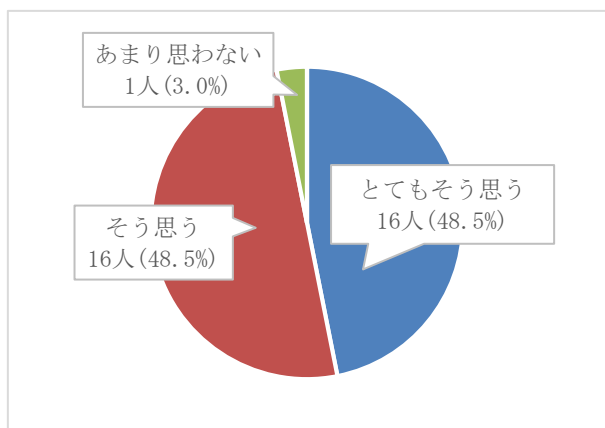
イ「良い」と回答した生徒の理由（回答数15）

- (ア) 教室より静か
- (イ) 集中して勉強したい時に、教室だと少し周りの人の騒がしさが気になる部分があるがSSRだとそれがない
- (ウ) 仲の良い子がいて嫌なクラスメイトがいないから
- (エ) 他学年との交流ができる
- (オ) 雰囲気がいい
- (カ) 好きな時に好きなことができる。でも人が増えてくるとうるさくなるところはマイナス
- (キ) ゲームなどがある
- (ク) 勉強しなくてよい
- (ケ) 学校とは思えないような空間
- (コ) 少人数で自分のやりたいことに取り組める
- (サ) 自分に合わせて登校時間などを決められる
- (シ) 一人でいられる時間がある
- (ス) 特になし（3人）

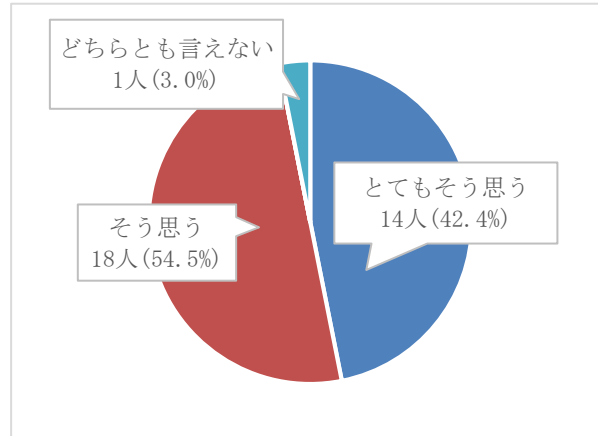
ウ「あまりよくない」と回答した生徒の理由（回答数3）

- (ア) 苦手な人が数人いる
- (イ) 担当の先生との相性が少し悪い
- (ウ) 特になし

(5) 今後もSSRを利用したいと思うか



(6) S S Rがあることで以前と比較して学校に登校しやすくなったか



(7) S S Rに対する要望や希望（自由記述 回答数10）

- ア 担当の先生と巡回する先生の日程表があるといい
- イ 放送が聞こえづらく、もし何かあったときに行動が遅れる可能性があるがあるので、S S Rにも放送が聞こえるようにしてほしい
- ウ 個人で使えるスペースを増やしてほしい
- エ 本を増やしてほしい
- オ オセロがあると嬉しい
- カ ハムスターのぬいぐるみがあると嬉しい
- キ カードゲームやボードゲームが欲しい（3人）
- ク 各教科の先生がいてほしい

3 検討事項

以下の（1）及び（2）について、8月下旬に行われるS S R連絡会にて周知する。

- （1）2「アンケート結果」の（4）のイ及びウにおける「人が増えてくるとうるさくなる」「苦手な人が数人いる」との意見について、以下のとおり対応する。

課題	対応策
「人が増えてくるとうるさくなる」「苦手な人が数人いる」	「教室のきまり」等の作成において、S S Rを利用する生徒たちの自発的な意見や考えを聞き取ったり、協議し合ったりする場を設けるなど、S S Rを利用する全ての生徒が気持ちよく生活できるようにするための環境作りを依頼する。

(2) 2「アンケート結果」の(7)のアからクまでについては、以下のとおり対応する。

課題	対応策
担当の先生と巡回する先生の日程表があるといい	S S R設置校に連絡し、日程表を作成するよう依頼する。
放送が聞こえづらく、もし何かあったときに行動が遅れる可能性があるので、S S Rにも放送が聞こえるようにしてほしい	施設課に情報提供し、放送が聞こえるよう配線設備の設置を依頼する。
個人で使えるスペースを増やしてほしい 本を増やしてほしい	予算との兼ね合いを見ながら検討する。
オセロがあると嬉しい ハムスターのぬいぐるみがあると嬉しい カードゲームやボードゲームが欲しい(3人)	生徒にとって「遊び場」とならないよう各校の実態に応じて慎重に対応する。
各教科の先生がいてほしい	空き時間がある教師がS S Rに行き、個別に指導・支援する体制を整えるよう依頼する。

4 今後のスケジュール

時 期	内 容
令和6年 8月	・教職員向けガイドブックの配布 ・第3回S S R連絡会開催
令和6年 10月	・令和7年度増設校の空間創造委託事業者選定プロポーザル開始 ・第4回S S R連絡会開催
令和6年 11月	・副校長連絡会において、令和6年度S S R設置校 の実践事例の発表報告
令和6年 12月	・第5回S S R連絡会開催 ・指導員採用手続開始
令和7年 1月	・補助金(人件費、物件費等)協議
令和7年 2月	・第6回S S R連絡会開催 ・空間創造委託業者決定

教 育 委 員 会 報 告

令和6年8月29日

件 名	不登校支援・対策の進捗状況について
所 管 部 課 名	こども支援センターげんき教育相談課
内 容	1 フリースクール等の実態調査 (1) 調査目的 区内にあるフリースクール等の実態を把握し、今後の連携の基礎情報とする。 (2) 調査対象 ア 区内で「フリースクールまたはそれに類する活動」をしていると考えられる団体 イ インターネットで検索した15団体程度 (3) 調査項目（P22参照） 団体の活動場所、内容、日時、登録児童・生徒数等 (4) 調査方法 ア 調査票を郵送し返送またはインターネット回答 イ 回答があった団体の現地視察およびヒアリング (5) 調査期間 ア 回答締め切り：8月9日（金）まで（7/22 発送） イ 調査票の受理後、順次、団体に連絡のうえ現地視察 (6) 今後の方針 現地視察およびヒアリング内容を精査し、今後の連携事業について検討していく（年度内に開催想定連絡会など）。 2 私立学びの多様な学校（不登校特例校）との連携 (1) 学校法人三幸学園との協定締結 学校法人三幸学園と不登校児童・生徒支援のための連携・協力に関する協定書を締結した。 ア 協定の目的 不登校児童・生徒の個々の状況に応じた多様な学びの支援をすることにより、社会的自立に向けて必要な力を培う。 イ 連携・協力事項 (ア) 多様な民間のノウハウを区に活かす相互交流 (イ) ICTの活用による学習支援方法の共有 (ウ) 不登校生徒のキャリア教育 (エ) その他の不登校対策及び若年者の学びや就労のために 甲乙が協議して定めた支援

ウ 締結日

令和6年8月9日（金）

（2）主な連携事業（予定含む）

ア スクールソーシャルワーカー（SSW）同士の交流

イ 「不登校の子をもつ保護者のための講演会・交流会」の
3回目（10月27日）の共同実施

※ 9月7日開催の2回目（竹の塚地域学習センター）は区主催
で行い、三幸学園担当者が見学予定。

ウ 三幸学園の専門学校等によるキャリア教育（体験授業）

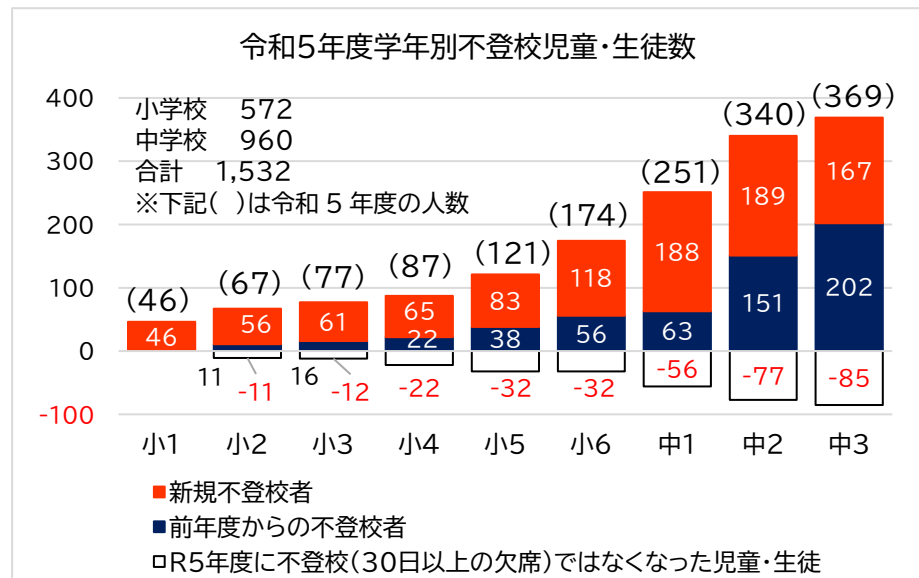
（3）今後の方針

東京みらい中学校と密に連携し、連携事業を着実に進めて
いく。

3 令和5年度不登校児童・生徒数の分析

（7月2日文教委員会後の追加データ等）

（1）新規・継続・改善の状況



ア 令和5年度は、継続が559人、新規が973人、改善が327人となった。

イ 全体の傾向は、令和4年度と大きな変化は見られない。

ウ 中学1年生は、継続者の減少（改善傾向）と新規増傾向の両面が見られ、小学校から中学校への進学タイミングによる影響が伺える。

エ 令和5年度に不登校ではなくなった児童・生徒（改善）と前年度からの不登校者（継続）の不登校の要因を比較しても、傾向に大きな変化は見られなかった。

	オ その他の要因分析 (ア) 新型コロナウイルス感染症の「5類」移行 ■ 令和5年度まで、調査項目に「新型コロナウイルス感染症の影響」による欠席区分があった。 ■ 令和4年度は合計83人程度いたが、令和5年度調査では8人程度に減少した(5類移行に伴い、一定の数が不登校に含まれるようになったと考えられる)。 (イ) 不登校の要因(無気力・不安以外の要因分析) ■ 令和5年度調査では、学校が把握している要因で最も多かったのは、小・中学校ともに「無気力・不安」で5割前後であった(7/2文教委員会報告内容)。 ■ その他の要因(※)として傾向が見えるのは、以下のとおり。 ※ 学校の入力作業では、最も適する要因以外に、2つまで選択することができる。 ① 生活リズムのみだれ・遊び・非行 ② 親子の関係(親の叱責、過干渉、放任等) ③ 学業不振(授業がわからない等) ④ いじめ以外の友人関係(友人ができない等) (2) 今後の方向性 不登校の要因にあった支援策を展開していくため、引き続き当事者等へのアンケートの検討を進めていく。 4 不登校児童・生徒のアンケート (1) 現在までの検討状況(学識経験者等との意見交換の内容を含む) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">効果・実施方法等</td><td> ① 不登校の要因である「無気力・不安」をさらに深く調査することは、今後の事業展開に向けて非常に有効なデータとなる。 ② 教育相談課が関わる(チャレンジ学級、あすテップ等)の児童・生徒に対して、教育相談員やSSWからの聞き取り等による調査も有効ではないか。その結果を検証したうえで、アンケートを実施するという方法も考えられる。 ③ 「学校に登校する」ことに力点を置きすぎず、学習保障や居場所、ウェルビーイング(子どもたちにとって良い状態)を高める調査になると良い。 </td></tr> </table>	効果・実施方法等	① 不登校の要因である「無気力・不安」をさらに深く調査することは、今後の事業展開に向けて非常に有効なデータとなる。 ② 教育相談課が関わる(チャレンジ学級、あすテップ等)の児童・生徒に対して、教育相談員やSSWからの聞き取り等による調査も有効ではないか。その結果を検証したうえで、アンケートを実施するという方法も考えられる。 ③ 「学校に登校する」ことに力点を置きすぎず、学習保障や居場所、ウェルビーイング(子どもたちにとって良い状態)を高める調査になると良い。
効果・実施方法等	① 不登校の要因である「無気力・不安」をさらに深く調査することは、今後の事業展開に向けて非常に有効なデータとなる。 ② 教育相談課が関わる(チャレンジ学級、あすテップ等)の児童・生徒に対して、教育相談員やSSWからの聞き取り等による調査も有効ではないか。その結果を検証したうえで、アンケートを実施するという方法も考えられる。 ③ 「学校に登校する」ことに力点を置きすぎず、学習保障や居場所、ウェルビーイング(子どもたちにとって良い状態)を高める調査になると良い。		

	懸念・不安点	① アンケートの設問設定は、子どもや保護者の目線・気持ちに極力配慮した項目、方法等を検討しなければならない。他自治体の類似のアンケートでも、設問内容、文言等は、非常に気を付けて作成している。 ② 国の不登校に関するアンケート事例でも、回答数（回答率）はそれほど高くない。タブレット活用などの検討が必要である。
	(2) 今後の方針 ア 教育相談課とつながりのある不登校児童・生徒、保護者に対する調査（聞き取りやアンケート等）の方法を検討中である。 イ 不登校児童・生徒や保護者に対して、心に負担をかけないよう、かつ今後の支援に影響が出ないよう、最大限配慮した内容で慎重に進めていく。 ウ 不登校児童・生徒や保護者等へのアンケートについても引き続き検討していく。また、その手法等により予算措置等も検討していく。 5 登校サポーター制度 (1) 登校サポーター連絡会の開催（日時・場所・参加者） 令和6年7月24日（水） 午前10時から正午まで 勤労福祉会館 参加者数 29人 (2) 主な意見 ア 支援する児童・生徒についての定期的な情報共有やコーディネートする教職員の配置等、学校はサポーターとの連携強化を図ってほしい（できている、できていない両方の意見あり）。 イ 支援する児童・生徒にどこまで関わればよいのかなど、細かいマニュアルが欲しい。 ウ お迎え支援は負担が大きい一方で活動時間が短く、人材が集まらない。待遇面を改善してほしい。 エ 別室に入るサポーターの従事時間の制限を緩和し、学校が毎日別室を開設できるようにしてほしい。 (3) 今後の方針 出された意見を参考に、今後の改善に活かしていく。可能なものから順次対応していく。	

不登校児童・生徒への支援の状況調査票																
団体種別 (該当に○)	NPO法人 民間企業 財団 任意団体 グループ その他()															
記入日					担当者											
電話番号	団体電話番号				e-mail											
	担当者電話番号															
ふりがな																
団体名称																
団体住所 (本部)																
区内の 活動場所																
対象児童・生徒																
活動日時	週		日		曜日		時		分～		時		分			
活動開始時期					年		月									
登録児童生徒 利用人数	区内	人	児童生徒の学年 (該当に○)			小1	小2	小3	小4	小5	小6					
	区外	人				中1	中2	中3	高1	高2	高3					
人員体制	スタッフ		人		事務局		人		その他()			人				
児童・生徒の在籍校とのやり取り																
在籍校への実績報告 (該当に○)	有		無		在籍校とのやり取り手段 (該当に○)		電話	メール	紙文書	専用アプリ	その他()					
活動内容																
学習支援の有無	有		無		食事提供の有無		有		無		居場所機能の有無		有		無	
保護者負担金額(月間) ※記入例を参照																
活動により児童・生徒に改善がみられた状況 ※記入例を参照																
団体としての活動の強み、課題、今後の活動方針																
区が団体の活動を視察する可否(該当に○)																
可能						不可能										
東京都フリースクール等利用者支援事業について(東京都が令和6年度に開始したフリースクール利用者に上限月額2万円を補助する制度)																
知っているか (該当に○)			知っている						知らない							
東京都フリースクール等支援事業について(東京都が令和6年度に開始した補助金等でフリースクールを支援する制度)																
活用意向はあるか (該当に○)			意向有る						意向無い							

教 育 委 員 会 報 告

令和6年8月29日

件 名	「第2期足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度実績について														
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課														
内 容	第2期「足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度実績及び評価について、地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会にて意見聴取を行い、別添資料1のとおり施策評価表として取りまとめたので報告する。														
	1 評価の方法														
	<table><tr><td></td><td>評価者(機関)</td><td>評価内容</td></tr><tr><td>1次評価</td><td>担当課</td><td>自己評価</td></tr><tr><td>2次評価</td><td>子ども家庭部</td><td>達成率、効果、方向性</td></tr><tr><td>3次評価</td><td>足立区地域保健福祉推進協議会 (子ども支援専門部会含む)</td><td>外部評価</td></tr></table>				評価者(機関)	評価内容	1次評価	担当課	自己評価	2次評価	子ども家庭部	達成率、効果、方向性	3次評価	足立区地域保健福祉推進協議会 (子ども支援専門部会含む)	外部評価
		評価者(機関)	評価内容												
	1次評価	担当課	自己評価												
2次評価	子ども家庭部	達成率、効果、方向性													
3次評価	足立区地域保健福祉推進協議会 (子ども支援専門部会含む)	外部評価													
2 令和5年度施策毎の評価概要															
<table><tr><td>施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む</td><td>令和4年度 3次評価</td><td>(5点満点) 令和5年度 3次評価</td></tr><tr><td>【施策1－1】子どもの心身の健全な発達の支援 (1) 「早寝・早起き・朝ごはん」1年間版カレンダーは期間が長いことから負担感を感じる園も一定数みられる。今後はアンケートなどで効果検証を行い、事業改善を行ってほしい。 (2) 「あだちはじめてえほん事業」では、1歳6か月健診会場の近くに絵本の引換施設がない中央本町地域・総合支援課と東部保健センターでの引換率が低迷している。引換率が低い地域に出張配布するなど、アウトリーチによる積極的な提供に努めてほしい。</td><td>3.5</td><td>3.0</td></tr><tr><td>【施策1－2】就学前からの学びの基礎づくり (1) 継続的な接続期教育研修や教育・保育力向上研修の実施、幼保小連携活動により、小学校教員や保育者の理解が深まり、小学校1年生の基本的生活習慣が定着に繋がったことが成果指標からみてとれる。</td><td>4.0</td><td>5.0</td></tr></table>			施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	令和4年度 3次評価	(5点満点) 令和5年度 3次評価	【施策1－1】子どもの心身の健全な発達の支援 (1) 「早寝・早起き・朝ごはん」1年間版カレンダーは期間が長いことから負担感を感じる園も一定数みられる。今後はアンケートなどで効果検証を行い、事業改善を行ってほしい。 (2) 「あだちはじめてえほん事業」では、1歳6か月健診会場の近くに絵本の引換施設がない中央本町地域・総合支援課と東部保健センターでの引換率が低迷している。引換率が低い地域に出張配布するなど、アウトリーチによる積極的な提供に努めてほしい。	3.5	3.0	【施策1－2】就学前からの学びの基礎づくり (1) 継続的な接続期教育研修や教育・保育力向上研修の実施、幼保小連携活動により、小学校教員や保育者の理解が深まり、小学校1年生の基本的生活習慣が定着に繋がったことが成果指標からみてとれる。	4.0	5.0				
施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	令和4年度 3次評価	(5点満点) 令和5年度 3次評価													
【施策1－1】子どもの心身の健全な発達の支援 (1) 「早寝・早起き・朝ごはん」1年間版カレンダーは期間が長いことから負担感を感じる園も一定数みられる。今後はアンケートなどで効果検証を行い、事業改善を行ってほしい。 (2) 「あだちはじめてえほん事業」では、1歳6か月健診会場の近くに絵本の引換施設がない中央本町地域・総合支援課と東部保健センターでの引換率が低迷している。引換率が低い地域に出張配布するなど、アウトリーチによる積極的な提供に努めてほしい。	3.5	3.0													
【施策1－2】就学前からの学びの基礎づくり (1) 継続的な接続期教育研修や教育・保育力向上研修の実施、幼保小連携活動により、小学校教員や保育者の理解が深まり、小学校1年生の基本的生活習慣が定着に繋がったことが成果指標からみてとれる。	4.0	5.0													

		【施策１－３】特別な支援を要する子どもの状況に応じた支援の充実 (１) 各保健センター等における乳幼児相談やこども支援センターげんきの来所後の丁寧なフォローにより、保護者の不安が軽減し、適切な関係機関との連携に繋がったことが成果指標からみてとれる。	5.0	5.0
		【施策１－４】子どもが社会と関わる力を育むための成長支援 (１) ニーズを捉えた事業展開や各大学の特色を活かしたり、授業の雰囲気を味わえるような講座を提供するなど、様々な学びや体験の場を広げたことが、参加した子どもたちの意欲を育むことに繋がったことが成果指標からみてとれる。	4.0	5.0
(5点満点)				
施策群２ 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える			令和４年度 ３次評価	令和５年度 ３次評価
		【施策２－１】妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実 (１) 全妊産婦を対象とした「スマイルママ面接」などの取り組みや、ハイリスク妊産婦への寄り添ったきめ細やかな支援を行っている。妊産婦の負担軽減のための産前・産後家事支援事業などを積極的に活用してもらえよう、普及啓発を強化してもらいたい。	4.0	4.0
				＜評価＞ 成果指標の達成率が令和４年度とほぼ同水準であったため、同評価点とした。 (別添資料１ P14 参照)
		【施策２－２】子育てと仕事の両立支援 (１) 学童保育室は申請数が大幅に増加し、新規整備を行ったものの待機となった子どもの数は増加した。不足する地区に対して早急に整備を行い、希望者が利用できるようにしてほしい。	3.0	3.0

	(2) 世論調査による「男女の対等な役割や責任」の意識は、いまだ広がっていない状況が成果指標からみてとれる。ワークライフバランスを通じて、当事者だけでなく周りの人々の子育てに対する理解を深め、子育てしやすい環境を広げるため、セミナーの開催や情報発信などを通して意識づけを続けてほしい。	＜評価＞ 成果指標の達成率が令和4年度と比較して下回ったものの、取り組みや方向性は評価できると判断し、同水準とした。 (別添資料1 P16 参照)	
	【施策2－3】 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止	4.0	3.0
	(1) 相談件数の増加および複雑かつ多様化する家庭の増加により支援が長期化し、虐待対応が終結しない状況がある。困難を抱える家庭に対し、関係機関と連携し継続的に支援を行ってほしい。		
	(2) ひとり親が対象の職業訓練に関する給付金を活用し、正規雇用された人数は目標を達成しなかった。しかしながら、給付金を受給し資格試験を受けるなど就労意識につながっていることから、引き続き、ライフスタイルに合わせた就労セミナー及び講座等の就労支援事業の情報提供や支援を行い、一人でも多くの方の経済的自立につなげてほしい。		＜評価＞ 成果指標の達成率が令和4年度と比較して下回ったため、1.0p減とした。 (別添資料1 P18 参照)
	【施策2－4】 安全・安心に子育てのできる生活環境の整備	5.0	4.0
(1) ユニバーサルデザインの視点に立ち、着実な整備を進めている。今後は様々な人から意見を聞きスパイラルアップを図ることで、誰もが使いやすい施設を整備してほしい。			
3 外部委員の主な意見・要望			
足立区地域保健福祉推進協議会(子ども支援専門部会含む)から特段の意見・要望はなかった。			
4 今後の方針			
ア 施策評価表については、議会報告後、区ホームページで公表予定			
イ 各施策の実績評価により事業改善を図るとともに、今年度策定予定の第3期子ども・子育て支援事業計画に活かしていく。			

教 育 委 員 会 報 告

令和6年8月29日

件名	「第3期足立区子ども・子育て支援事業計画」策定に伴うニーズ調査の実施結果について																	
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課																	
内 容	第3期足立区子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～11年度）の策定に伴い、子育て世帯の保護者の就労状況や教育・保育施設等の利用に関する意向、その他の実状を調査したので、その結果を報告する。																	
	1 ニーズ調査実施概要																	
	(1) 実施期間 令和6年1月24日（水）から2月13日（火）まで ※ 次回は調査期間を延長する。																	
	(2) 調査対象																	
	① 就学前児童の保護者：6,670人（年齢ごとに約20%を抽出）																	
	② 小学生の保護者：3,280人（年齢ごとに約10%を抽出）																	
	(3) 調査対象の抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出 ※ 保育の需給調整で活用している6提供区域14地域ごとに、対象者が概ね均等になるよう抽出																	
	(4) 調査方法 郵送配布、郵送・インターネット回収																	
	(5) 調査票の回収結果																	
	<table><tr><th>調査対象</th><th>配布数</th><th>回収数</th><th>回収率 (前回比)</th></tr><tr><td>①就学前児童 (0～5歳児)の 保護者 ※ 年齢ごとに 約20%を抽出</td><td>6,670</td><td>2,814 内訳 紙：1,626 インターネット：1,188</td><td>42.2% (▲3.9p) 紙：57.8% インターネット：42.2%</td></tr><tr><td>②小学生 (1～6年生)の 保護者 ※ 年齢ごとに 約10%を抽出</td><td>3,280</td><td>1,457 内訳 紙：816 インターネット：641</td><td>44.4% (▲2.0p) 紙：56.0% インターネット：44.0%</td></tr><tr><td>合計</td><td>9,950</td><td>4,271</td><td>42.9%</td></tr></table>			調査対象	配布数	回収数	回収率 (前回比)	①就学前児童 (0～5歳児)の 保護者 ※ 年齢ごとに 約20%を抽出	6,670	2,814 内訳 紙：1,626 インターネット：1,188	42.2% (▲3.9p) 紙：57.8% インターネット：42.2%	②小学生 (1～6年生)の 保護者 ※ 年齢ごとに 約10%を抽出	3,280	1,457 内訳 紙：816 インターネット：641	44.4% (▲2.0p) 紙：56.0% インターネット：44.0%	合計	9,950	4,271
調査対象	配布数	回収数	回収率 (前回比)															
①就学前児童 (0～5歳児)の 保護者 ※ 年齢ごとに 約20%を抽出	6,670	2,814 内訳 紙：1,626 インターネット：1,188	42.2% (▲3.9p) 紙：57.8% インターネット：42.2%															
②小学生 (1～6年生)の 保護者 ※ 年齢ごとに 約10%を抽出	3,280	1,457 内訳 紙：816 インターネット：641	44.4% (▲2.0p) 紙：56.0% インターネット：44.0%															
合計	9,950	4,271	42.9%															

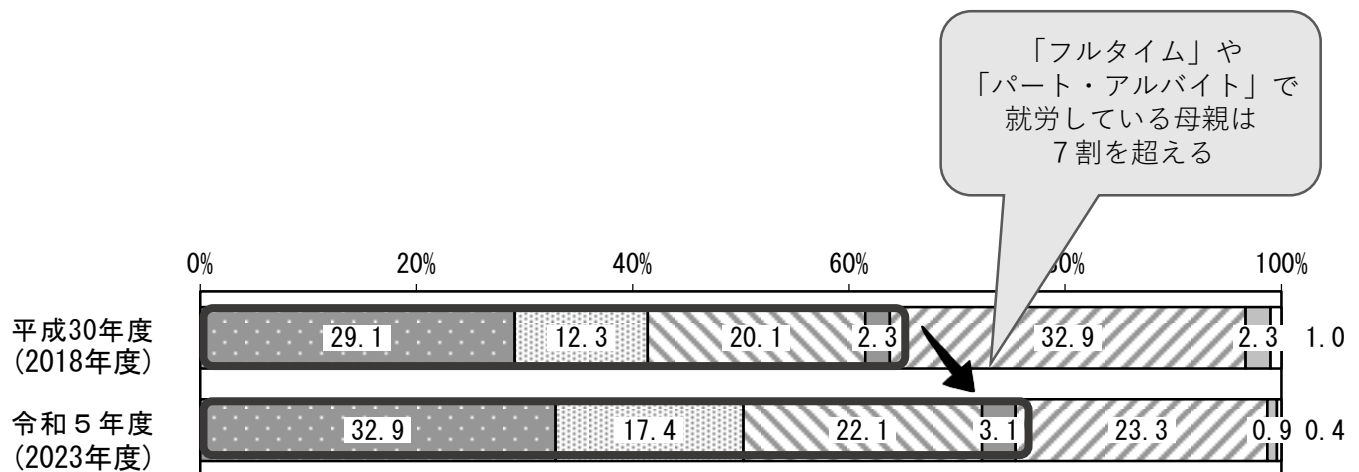
	(6) 主な調査結果 P 2 8 ～ 3 6 のとおり ア フルタイムやパート・アルバイトで就労している母親の割合が平成30年度63.8%、令和5年度75.5%と11.7p増加した(P 2 8)。 イ 母親の就労割合の増に伴い、教育・保育事業の利用が1歳児は11.9p、2歳児は12.1p増えた(P 2 9)。 ウ 保育園の利用割合が7.6p増加している一方で、幼稚園の利用割合が6.1p減少した(P 2 9)。 エ 低学年(1～3年生)の学童保育室の利用が、平成30年度27.7%、令和5年度33.7%と6.0%増加した(P 3 1)。 2 計画策定スケジュール(予定) 令和6年4～ 7月 教育・保育事業等の量の見込み(需要量)算出 計画案骨子作成 8～10月 教育・保育事業等の確保方策(受入数)算出 計画素案作成 11月 パブリックコメントの実施 令和7年 2月 計画策定 3 今後の方針 本調査結果や子ども支援専門部会等での意見を踏まえ、次期計画を策定していく。
--	--

1 就学前施設に関すること

1-1 母親の就労状況

- ① フルタイムやパートアルバイトで就労している母親の割合が増加
- ② 平成30年度 63.8% → 令和5年度 75.5% (+ 11.7p)

就学前児童の母親の就労状況



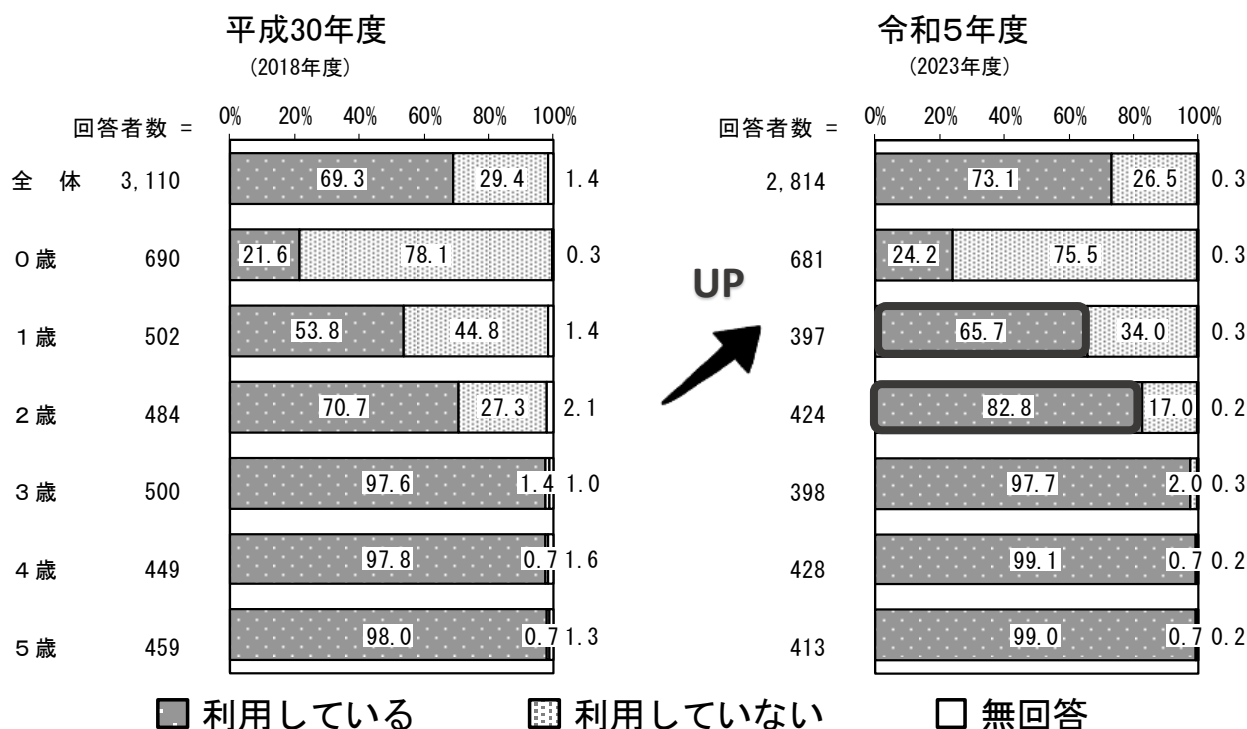
- フルタイムで就労しており、産休・育休・介護等で休業中ではない
- フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護等で休業中である
- パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護等で休業中ではない
- パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護等で休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない
- 無回答

1 就学前施設に関すること

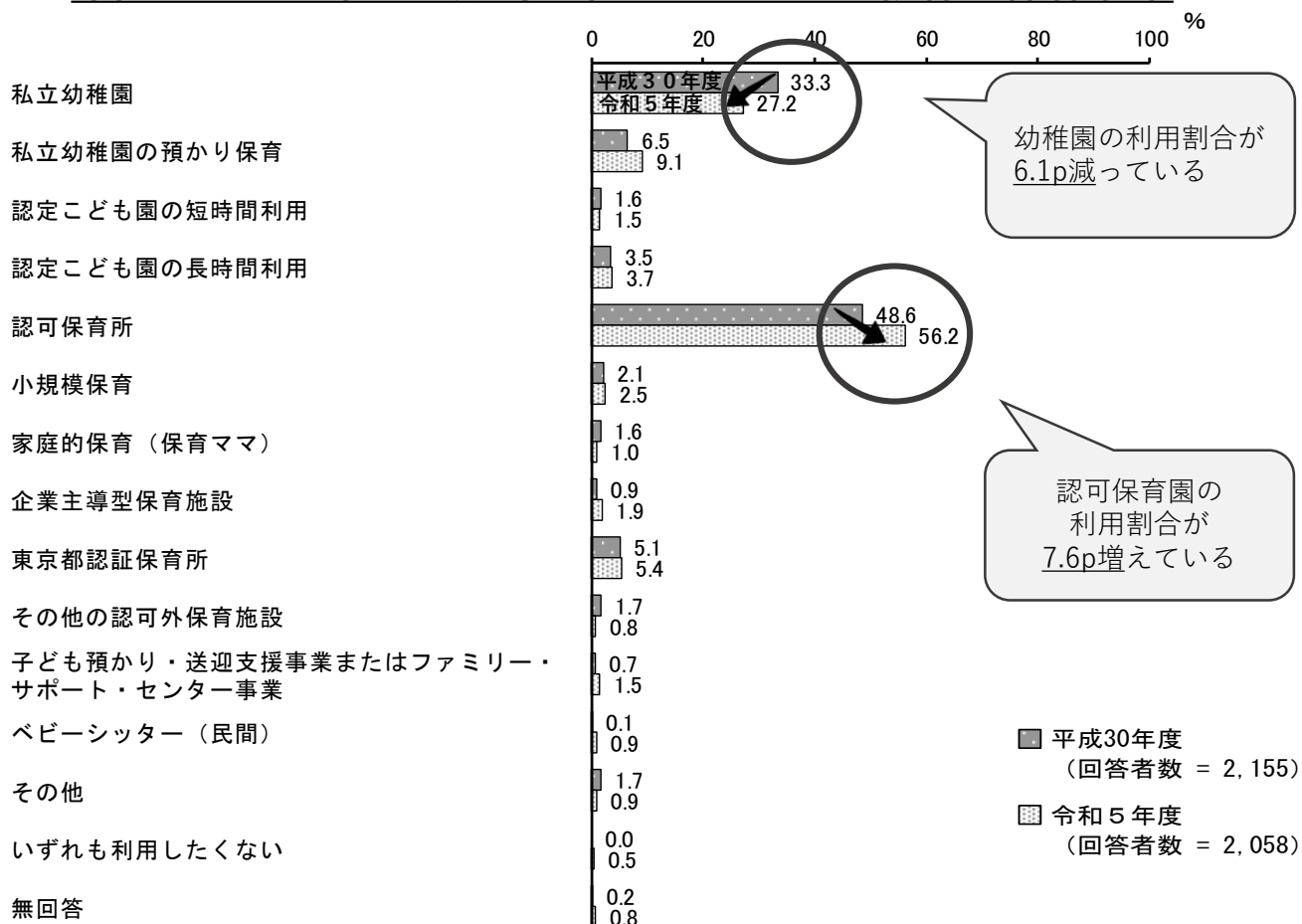
1-2 平日の定期的な教育・保育事業利用状況

- ① 母親の就労割合の増に伴い、教育・保育事業の利用が1歳は11.9p、2歳は12.1p増えている。
- ② 保育園の利用割合が7.6p増加している一方で、幼稚園の利用割合が6.1p減少している。

現在の定期的な教育・保育事業の利用有無



年間を通じて平日定期的にご利用されている教育・保育事業



※ 平日の定期的な教育・保育事業を「利用している」と回答した方のみ

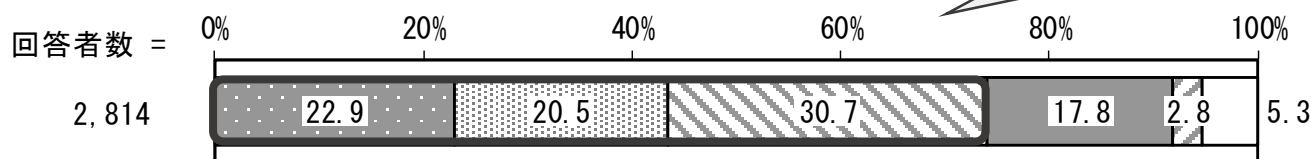
1 就学前施設に関すること

1-3 幼児教育・保育の無償化等による、家計への効果

- ① 家計に余裕が出た（出る）と感じている保護者は74.1%と多数
- ② 負担軽減された分を子どものために活用している割合は83.4%

家計への効果（就学前児童）

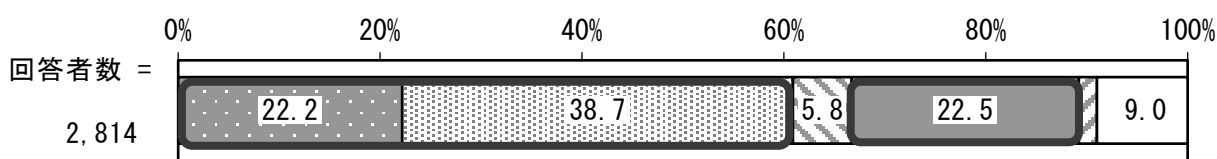
「余裕が出た（出る）」と感じている保護者は74.1%



※ 回答対象は就学前児童対象調査の全員

- 非常に余裕が出た（出る）と感じる
- 余裕が出た（出る）と感じる
- 少し余裕が出た（出る）と感じる
- まったく変化を感じない
- その他
- 無回答

保育料として支払う必要がなくなったお金の主な用途



※ 回答対象は就学前児童対象調査の全員

- 習い事
- 貯蓄・学資保険・積み立て投資など（将来の子どもの学費等の教育に関する利用を想定）
- 娯楽費（趣味、家族旅行など）
- 上記以外の子育てにかかる費用
- その他
- 無回答

- ① 習い事
- ② 貯蓄、学資保険、積み立て投資など
- ③ その他子育てにかかる費用などに充当

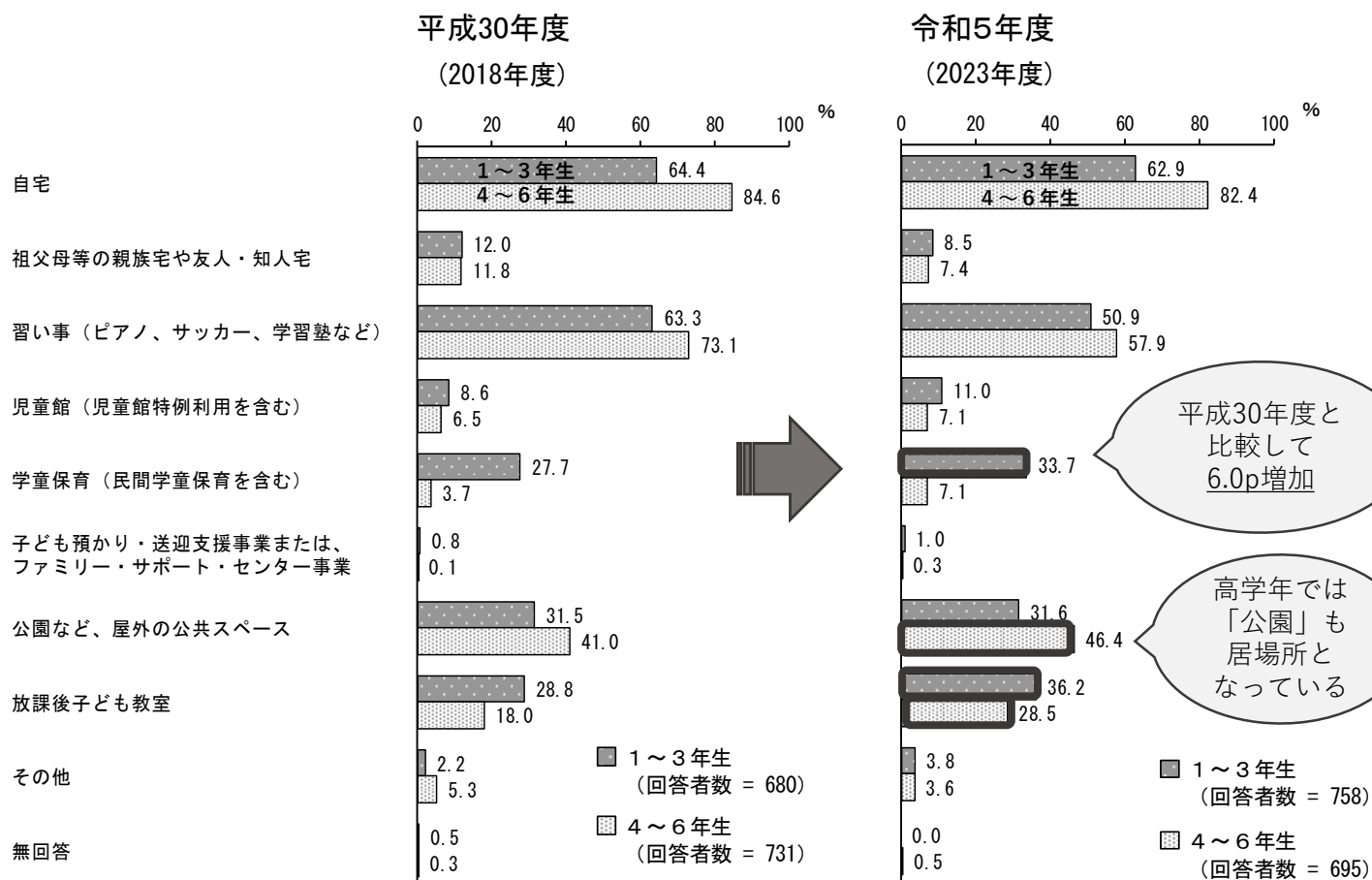
家計の負担が軽減し、
子どものために費用が活用されている

2 学童保育室に関すること

2-1 小学生の放課後の過ごし方

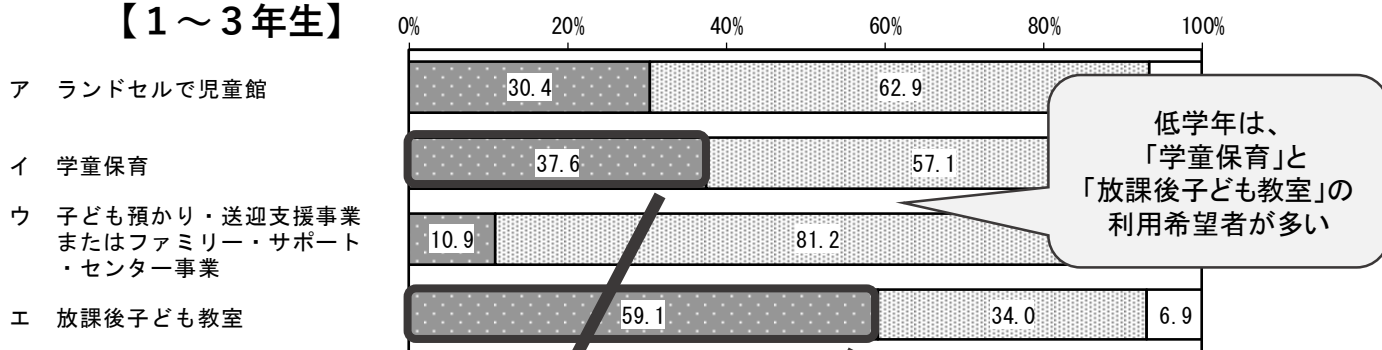
- ① 学童保育の利用割合は、低学年(1～3年生)33.7%、高学年(4～6年生)7.1%と、高学年は低学年に比べて少ない。

現在、放課後を過ごしている場所

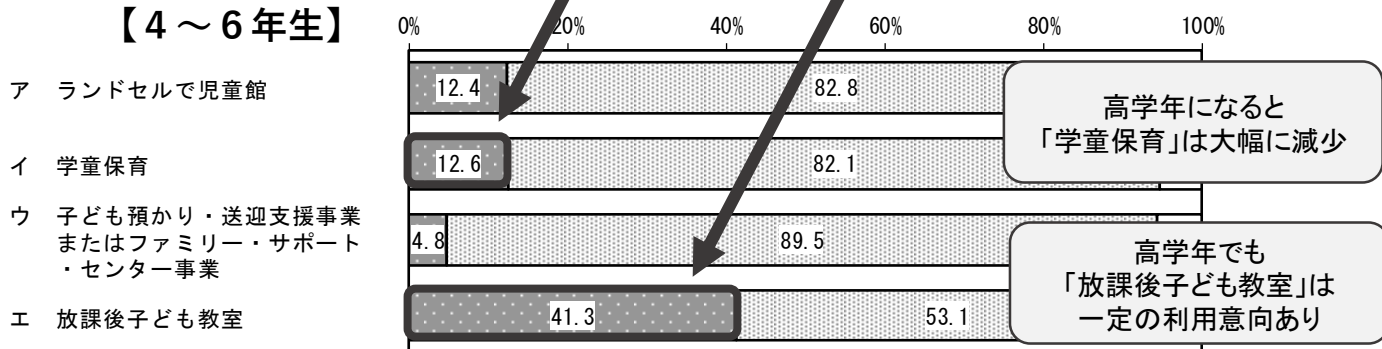


放課後に利用できる事業の今後の利用意向

【1～3年生】



【4～6年生】



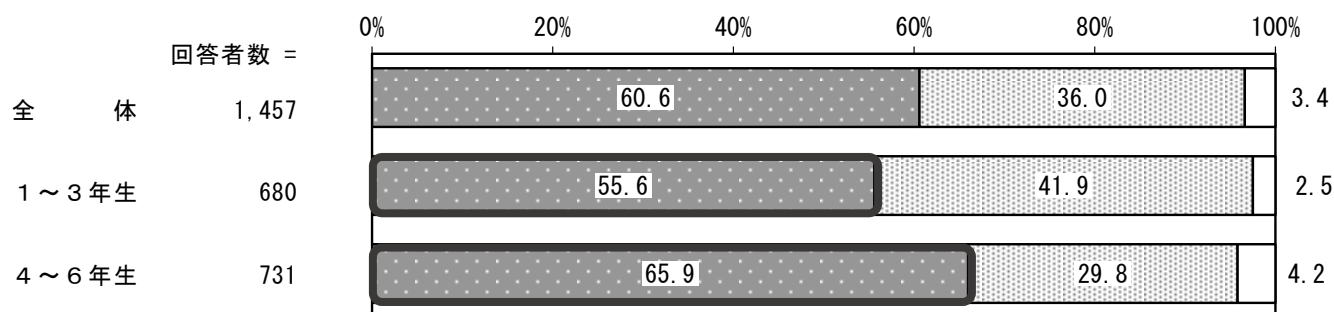
■ 利用したい ■ 利用したいとは思わない □ 無回答

2 学童保育室に関すること

2-2 学童保育室の利用意向

- ① 学校長期休業中のみ学童保育室を利用したい保護者は、低学年(1～3年生)55.6%、高学年(4～6年生)65.9%と半数以上
- ② 一方、学校長期休業中だけでなく通常時も利用したい保護者は、低学年(1～3年生)41.9%、高学年(4～6年生)29.8%となっている。

学校長期休業中の学童保育室の利用意向



※ 回答対象は小学生対象調査の全員

半数以上が
「長期休業中のみの利用」を
希望している

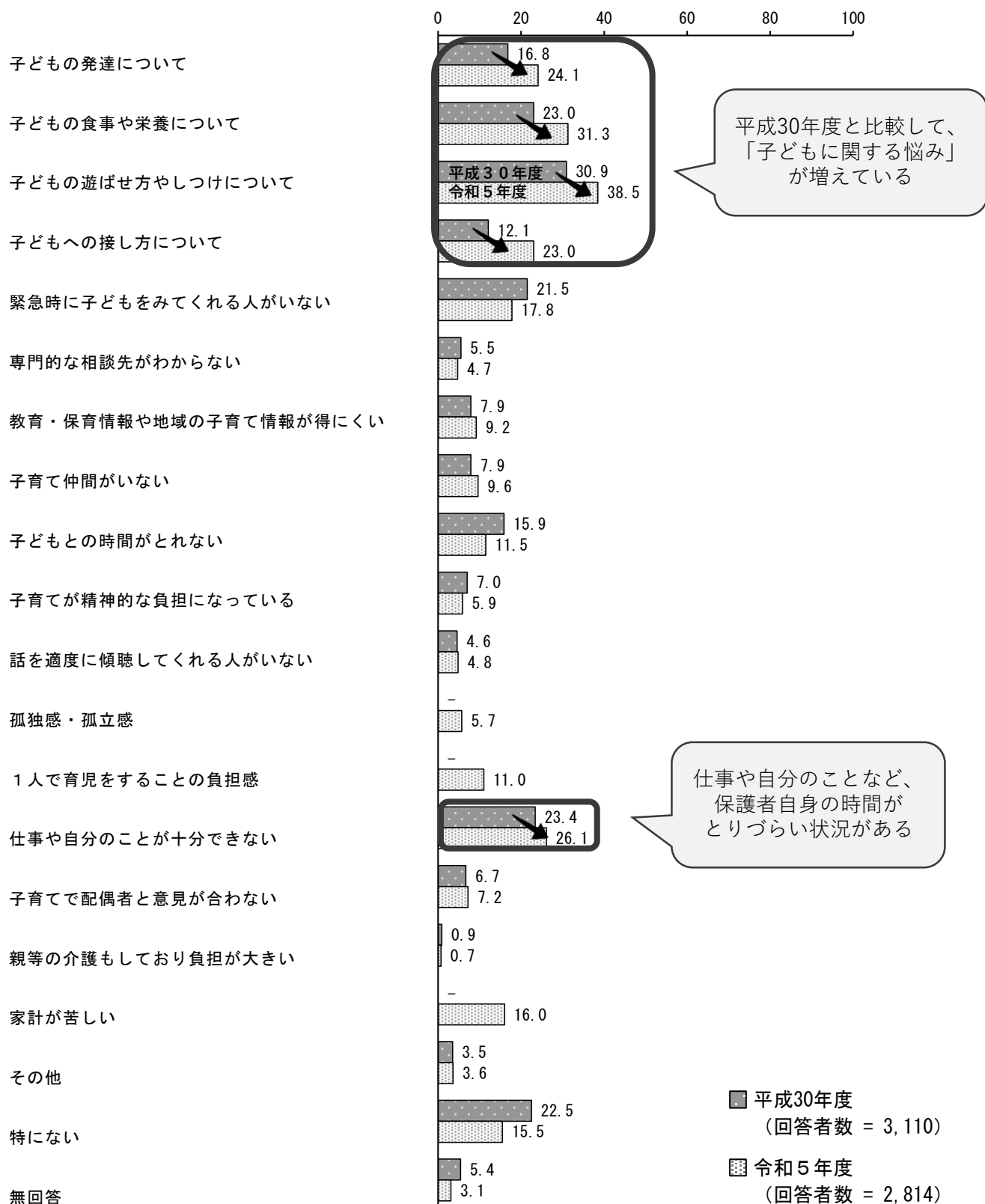
■ 長期休業中のみ利用したい ■ 他の期間も利用したい □ 無回答

3 子育てに関すること

3-1 子育てに関する悩み

- ① 子どもに関する悩みは平成30年度と比較して、「遊ばせ方やしつけ」は7.6p、「食事や栄養」は8.3p、「発達について」が7.3p増加している。

子育てに関する悩み（就学前児童の保護者）



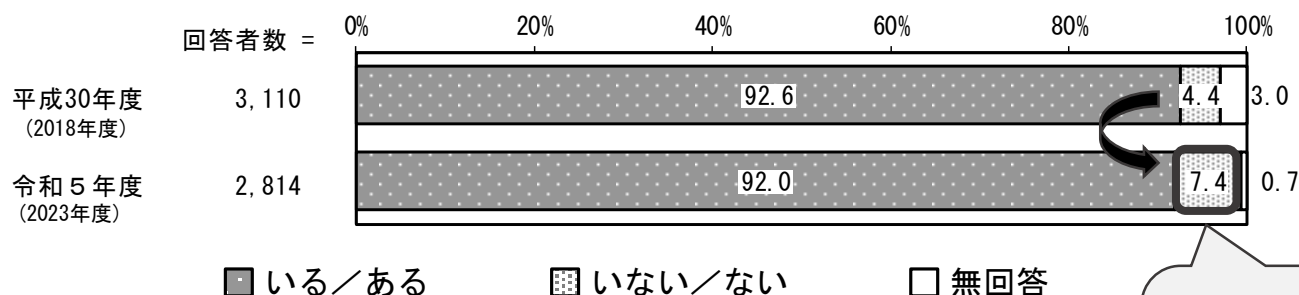
※ 複数回答のため、合計は100%に一致しない
 ※ 平成30年度調査していない項目は「-」表記とする

3 子育てに関すること

3-2 子育てについて相談できる人の有無・相談相手

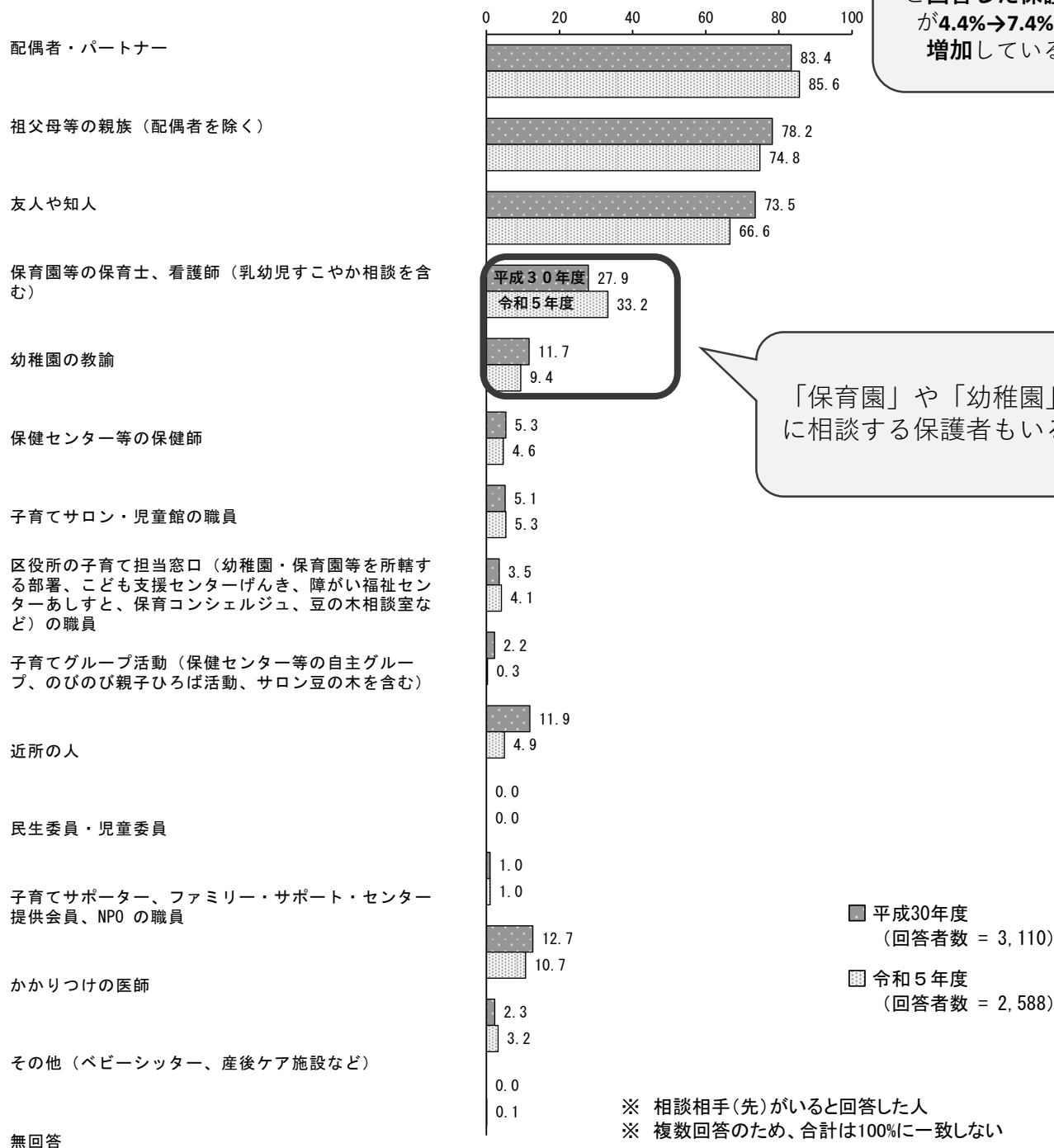
- ① 子育てについて相談できる人がいないと回答した保護者が4.4%から7.4%と3p増加している。
- ② 保育園や幼稚園も子育てに関する相談先となっている。

子育てについて相談できる人（就学前）



「相談できる人がいない」と回答した保護者が4.4%→7.4%と増加している

子育てについての相談相手（就学前）



「保育園」や「幼稚園」に相談する保護者もいる

3 子育てに関すること

3-3 子育てに関して入手したい情報

子育てに関して入手したい情報（就学前）※ 複数回答

回答者数 = 2,814



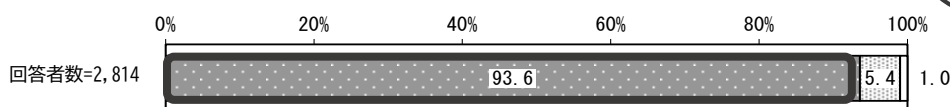
- 入手したい情報は、
- ① 子どもの遊び場（公園、区内施設等）
 - ② 子どもに関する手当等（児童手当、医療費、各種助成金）を求める人が多い



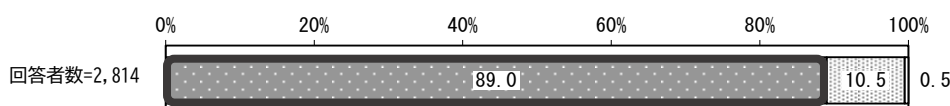
● プッシュ型行政サービス
行政機関が住民に対して積極的に行政サービスを提供する方法

● オンライン申請サービス
スマートフォンやパソコンから24時間手続きができるサービス。証明書類をカメラで撮影し、ファイル形式で添付も可能

プッシュ型行政サービスの利用希望



オンライン申請サービスの利用希望



いずれも「利用したい人」多数

■ 利用したい

■ 利用したくない

□ 無回答

3 子育てに関すること

3-4 子育てに関する情報の入手先

子育てに関する情報の入手先（就学前）※ 複数回答

回答者数 = 2,814

配偶者、祖父母等の親族、パートナー、友人、知人、近所の人

保育所・認定こども園（小規模保育、家庭的保育（保育ママ）、認証保育所等含む）

幼稚園

子育てサロン

学童保育室・児童館

保健センター

こども支援センターげんき、ファミリー・サポート・センター、NPO等

区のホームページ

区公式X（旧Twitter）

区公式Facebook

区LINE公式アカウント

区あんしん子育てナビ

あだち子育てガイドブック

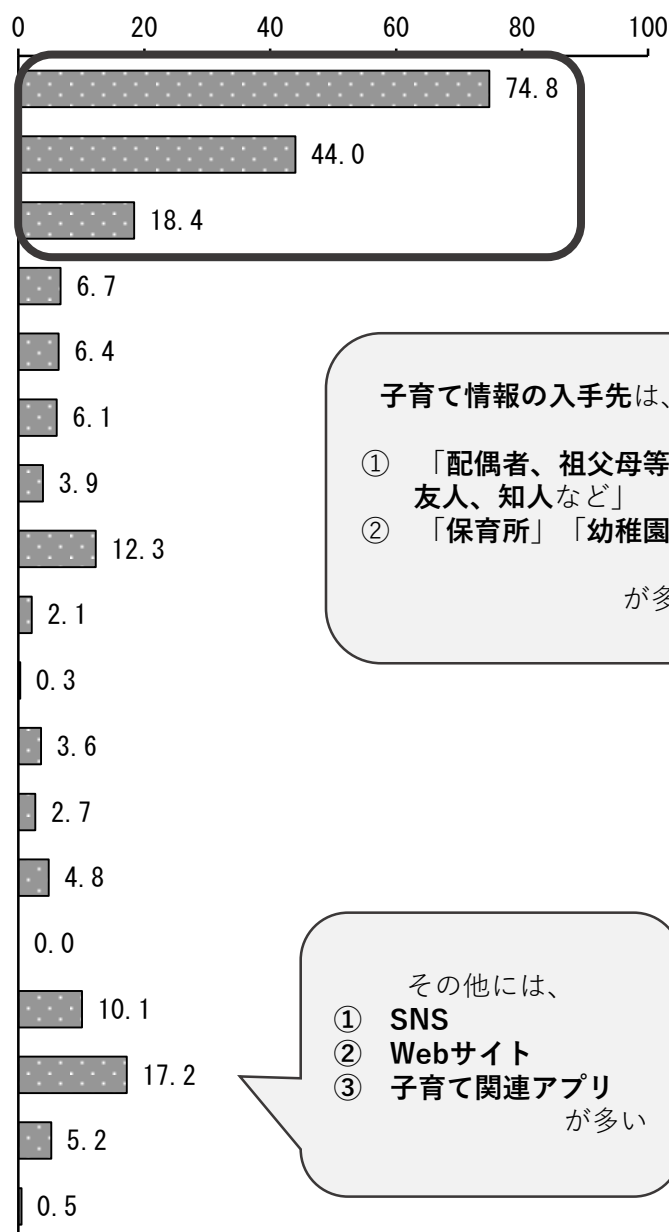
民生委員、児童委員

かかりつけの医院、医師、看護師

その他

特になし

無回答



子育て情報の入手先は、

- ① 「配偶者、祖父母等、友人、知人など」
- ② 「保育所」「幼稚園」

が多い

その他には、

- ① SNS
- ② Webサイト
- ③ 子育て関連アプリ

が多い

注記）「あだち広報」が選択肢にないため、次回調査では必須の選択肢といたします。

教 育 委 員 会 報 告

令和 6 年 8 月 2 9 日

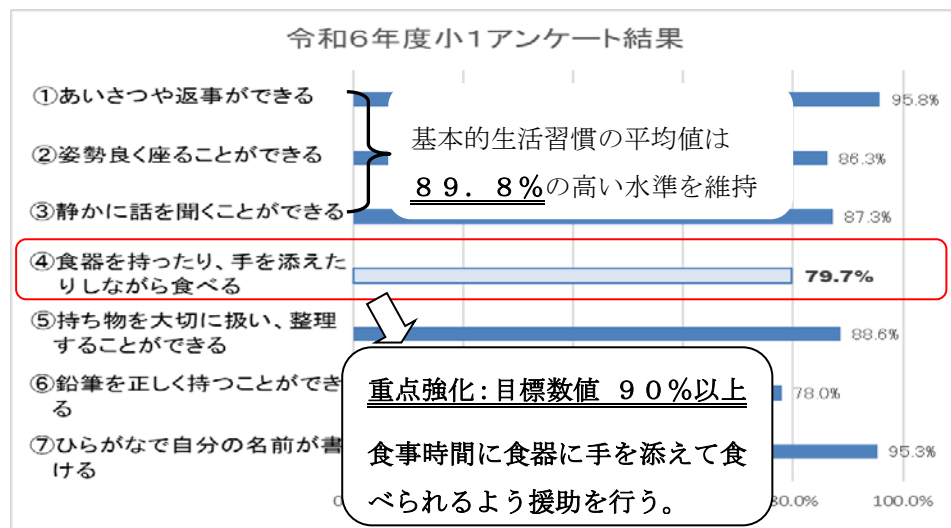
件 名	令和 5 年度の幼保小連携活動について
所管部課名	子ども家庭部子ども施設指導・支援課
内 容	1 令和 5 年度 幼保小連携活動の実績報告について 全 1 3 ブロックの令和 5 年度幼保小連携活動の報告書を以下のとおり発行する。 (1) 主な内容（別添資料 2 参照） ア 各ブロック連携校・園 イ 連携活動の主な取組事例 ウ 各ブロックの 1 年生アンケート結果 エ 接続期教育研修 (2) 令和 5 年度活動報告のポイント ア 小学校と園での連携活動の紹介 イ アンケート結果を受けての課題と取組 ウ 接続期教育研修の内容と評価 (3) 主な配付先 区内小学校、就学前教育・保育施設 (4) 配付予定時期 令和 6 年 9 月下旬 2 「小学校第 1 学年に関するアンケート」実施結果について 小学校第 1 学年児童の現状を把握するために実施している「小学校第 1 学年に関するアンケート」の集計結果について、以下のとおり報告する。 (1) 目的 小学校第 1 学年児童の現状を把握し、関係者間で共有することにより、連携活動や子どもたちへの指導・支援に活かす。 (2) 対象 区立小学校 1 年生（全 6 7 校 児童数 4, 5 2 0 人） 担任教諭による見取りにより実施 (3) 実施時期 令和 6 年 4 月

(4) 結果概要

すべての項目で、前年度より高い結果となっている。

アンケート項目	令和6年度	前年度比較	全国の傾向*
①あいさつや返事ができる	95.8%	↑ 1.6%	87.1%
②姿勢良く座ることができる	86.3%	↑ 1.4%	54.8%
③静かに話を聞くことができる	87.3%	↑ 2.7%	76.3%
④食器を持ったり、手を添えたりしながら食べる	79.7%	↑ 0.6%	72.5%
⑤持ち物を大切に扱い、整理することができる	88.6%	↑ 0.5%	63.8%
⑥鉛筆を正しく持つことができる	78.0%	↑ 0.7%	50.0%
⑦ひらがなで自分の名前が書ける	95.3%	↑ 0.1%	98.6%

*出典 「ベネッセ教育総合研究所 速報版 幼児期から小学1年生の家庭教育調査」等



(5) 分析

- ア 幼保小連携活動も活発になり、子どもの主体性と意欲を育てることが共通認識になってきていることから、保育の実践につながったと考えられる。
- イ 特に数値が低い項目（食器を持ったり、手を添えて食べることや鉛筆を正しく持つこと）については、食器を持つことや箸を使うことで、手指の発達を促し、鉛筆を正しく持つことへつなげる必要性がある。

(6) 今後の方針

- ア 基本的な生活習慣の定着が高い水準で維持できるよう、幼保小連携活動を通して教員と保育者の意識共有を引き続き図っていく。
- イ 「④食器を持ったり、手を添えたりしながら食べる」ことを重点課題に定め、「概ね身についている」割合が90%以上を目標に就学前施設では食器に手を添えて食べられるよう援助を行う。

教 育 委 員 会 報 告

令和 6 年 8 月 2 9 日

件 名	令和 6 年度保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞（案）について						
所管部課名	子ども家庭部 私立保育園課、幼稚園・地域保育課						
内 容	1 対象者の範囲【拡大】 (1) 保育施設 「常勤保育士」に加えて、<u>新たに「保育補助者等」を対象とする。</u> 【令和 5 年度まで】 常勤保育士のみが対象 【令和 6 年度】 <u>常勤保育士以外の職員も、以下に当てはまれば「保育補助者等」として対象とする(資格不問)。</u> - ア 直接園児の処遇に携わっている (法人役員は除く) - イ 雇用保険に加入している (週 20 時間以上、1 か月以上雇用) (2) 家庭的保育（保育ママ） 従来の「家庭的保育者」に加えて、<u>新たに「家庭的保育補助者」を対象とする。</u> (3) 受賞者数（見込み） <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ア 拡大前（常勤保育士・家庭的保育者のみ）</td><td style="text-align: right;">3 2 9 人</td></tr> <tr> <td>イ 拡大後（保育補助者等・家庭的保育補助者を追加）</td><td style="text-align: right;">7 8 5 人</td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: right;">4 5 6 人増</td></tr> </table> 2 記念品の券種変更について 区内商店街・店舗を振興するため、記念品の券種を「図書カード」から「<u>区内共通商品券</u>」に変更する。 ※ 保 育 士 ・ 保 育 補 助 者 等 ： 5 年目 5 千円、10 年目 1 万円 ※ 家庭的保育者・家庭的保育補助者：10 年目 1 万円、20 年目 2 万円 3 表彰方法について 受賞者数の増加に伴い、受賞者や施設への負担を減らすため、<u>式典は行わず、賞状と記念品は各施設を通じて贈呈する。</u> 4 今後の方針 経費については精査を行い、令和 6 年足立区議会第三回定例会において補正予算（案）を提出する予定である。	ア 拡大前（常勤保育士・家庭的保育者のみ）	3 2 9 人	イ 拡大後（保育補助者等・家庭的保育補助者を追加）	7 8 5 人		4 5 6 人増
ア 拡大前（常勤保育士・家庭的保育者のみ）	3 2 9 人						
イ 拡大後（保育補助者等・家庭的保育補助者を追加）	7 8 5 人						
	4 5 6 人増						

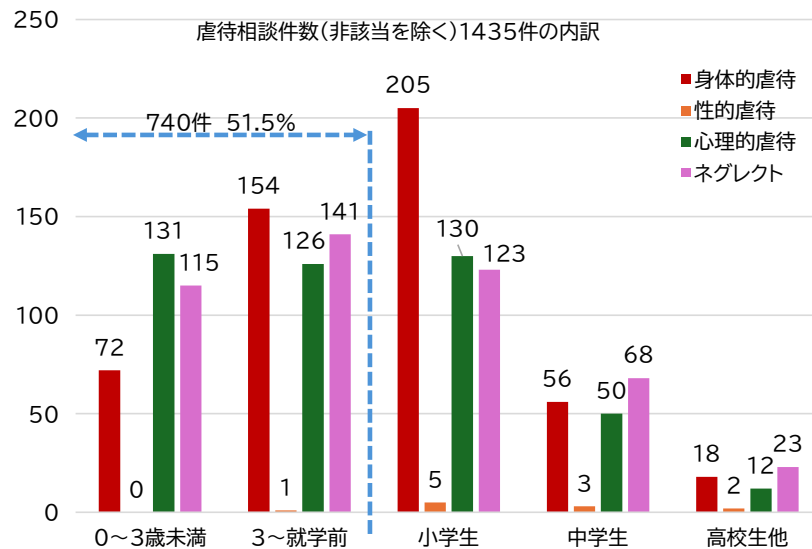
教 育 委 員 会 報 告

令和6年8月29日

件 名	令和5年度児童家庭相談及び令和6年度要保護児童対策地域協議会代表者会議の概要について																																																																		
所管部課名	こども家庭相談室こども家庭相談課																																																																		
内 容	こども家庭相談課で対応していた令和5年度の児童家庭相談（児童虐待相談を含む）の概要及び令和6年度足立区要保護児童対策地域協議会代表者会議の概要について報告する。 1 足立区における「児童家庭相談（全体）」の状況 （1）相談概要 子育て中の保護者からの子育ての不安や悩み、困っていることや分からないことなどへの相談対応のほか、虐待に気づいたり、虐待が疑われる際の通報に対応している。 （2）相談件数の推移 <table><thead><tr><th>年度</th><th>養育相談</th><th>虐待相談</th><th>保健・障がい・非行・育成・その他の相談</th></tr></thead><tbody><tr><td>元年度</td><td>1290</td><td>994</td><td>200</td></tr><tr><td>2年度</td><td>1146</td><td>1053</td><td>176</td></tr><tr><td>3年度</td><td>1083</td><td>1028</td><td>177</td></tr><tr><td>4年度</td><td>952</td><td>1464</td><td>159</td></tr><tr><td>5年度</td><td>827</td><td>1530</td><td>124</td></tr></tbody></table> 2 足立区における「児童虐待相談」の状況 （1）虐待相談件数の種別内訳（令和元年度→5年度） <table><thead><tr><th>年度</th><th>身体的虐待</th><th>性的虐待（引き出し線）</th><th>心理的虐待</th><th>ネグレクト</th><th>非該当</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>元年度</td><td>258</td><td>10</td><td>206</td><td>341</td><td>179</td><td>994</td></tr><tr><td>2年度</td><td>253</td><td>4</td><td>331</td><td>322</td><td>143</td><td>1053</td></tr><tr><td>3年度</td><td>270</td><td>21</td><td>347</td><td>277</td><td>113</td><td>1028</td></tr><tr><td>4年度</td><td>387</td><td>20</td><td>543</td><td>388</td><td>126</td><td>1464</td></tr><tr><td>5年度</td><td>505</td><td>11</td><td>449</td><td>470</td><td>95</td><td>1530</td></tr></tbody></table>	年度	養育相談	虐待相談	保健・障がい・非行・育成・その他の相談	元年度	1290	994	200	2年度	1146	1053	176	3年度	1083	1028	177	4年度	952	1464	159	5年度	827	1530	124	年度	身体的虐待	性的虐待（引き出し線）	心理的虐待	ネグレクト	非該当	合計	元年度	258	10	206	341	179	994	2年度	253	4	331	322	143	1053	3年度	270	21	347	277	113	1028	4年度	387	20	543	388	126	1464	5年度	505	11	449	470	95	1530
年度	養育相談	虐待相談	保健・障がい・非行・育成・その他の相談																																																																
元年度	1290	994	200																																																																
2年度	1146	1053	176																																																																
3年度	1083	1028	177																																																																
4年度	952	1464	159																																																																
5年度	827	1530	124																																																																
年度	身体的虐待	性的虐待（引き出し線）	心理的虐待	ネグレクト	非該当	合計																																																													
元年度	258	10	206	341	179	994																																																													
2年度	253	4	331	322	143	1053																																																													
3年度	270	21	347	277	113	1028																																																													
4年度	387	20	543	388	126	1464																																																													
5年度	505	11	449	470	95	1530																																																													

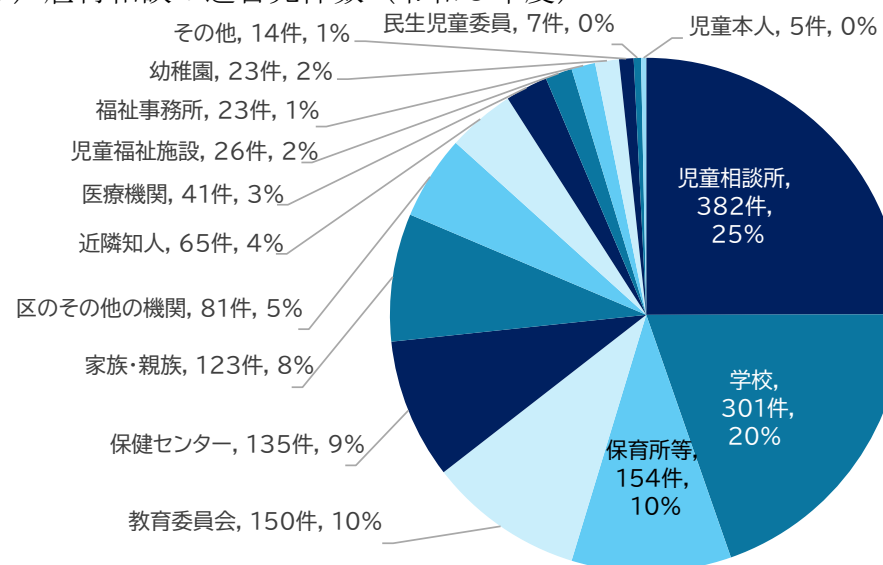
- ア 令和5年度は、前年度比66件増と緩やかに増加した。
- イ 66件の内訳は、身体的虐待+118件、性的虐待-9件、
心理的虐待-94件、ネグレクト+82件、非該当-31件となっている。
- ウ 増加傾向であった心理的虐待が減少し、ネグレクトが身体的虐待について2番目に多くなった(470件)。
- ※ 今年度の足立区要保護児童対策地域協議会代表者会議の議事テーマとした。

(2) 虐待相談の年齢別・種別件数(令和5年度)



- ア 就学前児童に関する虐待相談が全体1435件のうち740件、51.5%を占めている。
- イ 小学生では身体的虐待が多く、中学生、高校生ではネグレクトが多い状況にある。

(3) 虐待相談の通告元件数(令和5年度)



- ※ 児童相談所からの通告とは、児童相談所が受理した相談のうち、面前DVや近隣通告などは区による身近な支援が適しているため、こども家庭相談課が対応したもの。

3 令和6年度足立区要保護児童対策地域協議会代表者会議の概要

(1) 日時・場所

令和6年7月22日（月） 庁議室

(2) 出席団体

足立児童相談所、医師会、学校歯科医会、区内警察署生活安全課
民生・児童委員協議会、人権擁護委員会、保護司会、更生保護女性会
民間保育園連合会、私立幼稚園協会、区立保育園長会
区立小学校長会、区立中学校長会、花畑学園
区内児童養護施設、母子生活支援施設、宿所提供施設、
うめだ・あけぼの学園、NPO 法人東京養育家庭の会

(2) 議事

ア 意見交換

ネグレクト事例に気づいた場合の児童や保護者への対応

イ 情報共有

- ① 一時保護における司法審査の導入による改正点
- ② 福祉まるごと相談課の新設

(3) 主な意見等

ア ネグレクト事例に気づいた場合の児童や保護者への対応

- ① ネグレクトの心配のある子どもには普段どおり接するなかで何か変わったことがないかを聞き取る。保護者対応では、話しやすい雰囲気の中で話を聞き取るようにしている。
- ② ネグレクトのうち長時間放置の事例は中学校でも年間で何件かある。保護者代わりがいて連絡が取れば連携を取れるが、いないときは毎日状況を確認していく。
- ③ 各機関ともに役割はあるが、それぞれができることを広げ、支援のかさなり（のりしろ）を作っていくことで支援のネットワークから漏れないようにしたい。

イ 一時保護における司法審査の導入による改正点

- ① 令和7年4月から、児童相談所が児童の一時保護を行う場合で、親権者等の同意が得られない場合、児童相談所は家庭裁判所に一時保護状の請求・発付を受けることが必要となる。
- ② 子どもと保護者に対する関係機関の支援において、子どもに何か心配なことがあったときは、子どもと保護者に話を聞いていただき、記録に残しておくことが重要である。

ウ 福祉まるごと相談課の新設

- ① 福祉まるごと相談では、どんな相談も断らずに受け止め、できる支援を一緒に考えていく。「どこに相談していいかわからない」等の場合の相談先のひとつとして活用してほしい。

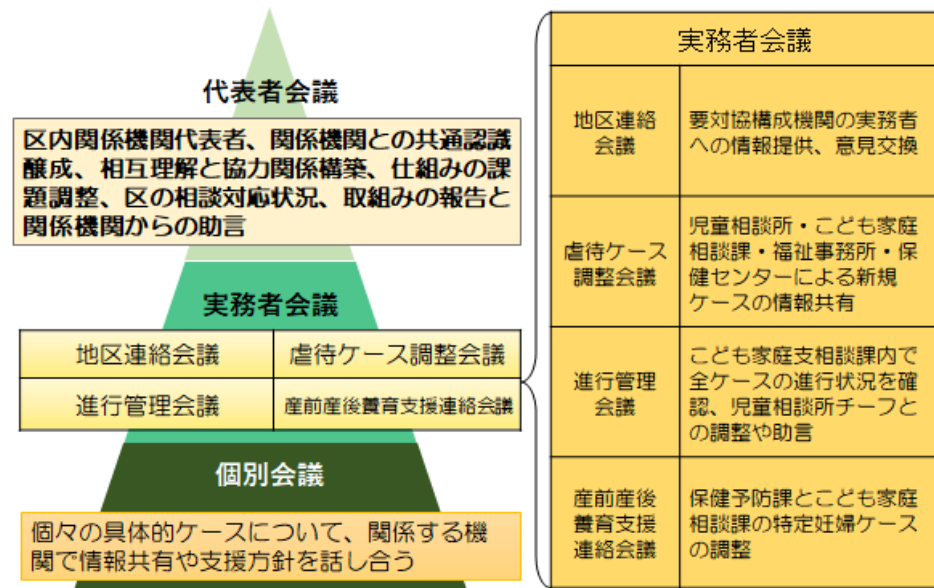
エ その他

- ① 日本小児科学会で「医療における子ども憲章」を作った。「病院などで親や大切な人といっしょにいる権利」など、子ども自身や親にも広く知ってもらいたい内容である。

4 今後の方針

代表者会議の概要を10月から11月にかけて行う地区連絡会議で共有し、個別ケースへの対応について活かしていく。

【参考】足立区要保護児童対策地域協議会について



(1) 位置付け

要保護児童等の早期発見と適切な支援を行うネットワーク

(2) 支援対象

虐待を受けた要保護児童や保護者の養育を支援する必要がある要支援児童、特定妊婦

(3) 内容

関係機関が要保護児童等の情報を共有し、支援の協議と役割分担を行う。

(4) 令和5年度開催実績

会議名	開催日・回数	参加機関等	参加者数
代表者会議	7月24日 (月)	要保護児童対策地域協議会 構成機関の代表者	39委員
地区連絡会議	7回 10月～11月	要保護児童対策地域協議会 構成機関の実務者等	431名
虐待ケース 調整会議	毎月1回 (年間12回)	足立児童相談所、こども家庭支援 課、保健予防課、足立福祉事務所	—
進行管理会議	毎月10回 (年間120回)	足立児童相談所、 こども家庭支援課	—
産前産後養育 支援連絡会議	毎月1回 (年間12回)	こども家庭支援課、 保健予防課	—
個別ケース会議	随時132回	ケースごとの関係機関	—

教 育 委 員 会 報 告

令和6年8月29日

件 名	ギャラクカフェの運営事業者公募について										
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課										
内 容	こども未来創造館、西新井文化ホール及び子育てサロン西新井（以下「ギャラクシティ」という。）の施設運営の公平性の確保と営業の活性化を図るため、ギャラクシティ1階のギャラクカフェの運営事業者を公募により選定する。 1 対象施設 （1）名称 ギャラクシティ 1階カフェ （2）所在 足立区栗原一丁目3番1号 2 行政財産目的外使用許可 （1）許可期間 令和7年4月1日から令和9年2月28日まで （2）使用料 選定事業者の提案価格とする。 3 スケジュール（案） <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th><th>項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年10月</td><td>第1回プロポーザル選定委員会 募集要項公表（あだち広報10月10日号）</td></tr> <tr> <td>令和6年12月</td><td>第2回プロポーザル選定委員会 第一次審査（書面審査）</td></tr> <tr> <td>令和7年 1月</td><td>第3回プロポーザル選定委員会 第二次審査（プレゼンテーション審査）</td></tr> <tr> <td>令和7年 4月</td><td>使用許可開始</td></tr> </tbody> </table> 4 選定委員会（計5名） 選定委員会委員は学識経験者2人、区民委員1人及び区職員2人を選任予定	日程	項目	令和6年10月	第1回プロポーザル選定委員会 募集要項公表（あだち広報10月10日号）	令和6年12月	第2回プロポーザル選定委員会 第一次審査（書面審査）	令和7年 1月	第3回プロポーザル選定委員会 第二次審査（プレゼンテーション審査）	令和7年 4月	使用許可開始
日程	項目										
令和6年10月	第1回プロポーザル選定委員会 募集要項公表（あだち広報10月10日号）										
令和6年12月	第2回プロポーザル選定委員会 第一次審査（書面審査）										
令和7年 1月	第3回プロポーザル選定委員会 第二次審査（プレゼンテーション審査）										
令和7年 4月	使用許可開始										

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和6年8月29日

件 名	令和7年4月入所に向けた保育施設利用申込みの受付について																				
所管部課名	子ども家庭部保育・入園課																				
内 容	1 保育施設利用申込みの受付について 令和7年4月入所の受付について、以下のとおり実施する。																				
	(1) 利用申込み対象施設																				
	ア 区立・私立認可保育所																				
	イ 区立認可外保育施設																				
	ウ 区立・私立認定こども園（長時間利用）																				
	エ 地域型保育（小規模保育・家庭的保育）																				
	(2) 利用申込み案内の配布																				
	ア 開始日 令和6年10月24日（木）から																				
	イ 配布場所 保育・入園課、足立福祉事務所各福祉課（千住・東部・西部・北部）、区立・私立認可保育所及び区立認定こども園																				
	(3) 利用申込み受付期間 令和6年11月20日（水）～12月4日（水）																				
<table><tr><th rowspan="2">受付場所・方法</th><th colspan="3">○…受付可 △…一部可 ×…受付不可</th><th rowspan="2">備 考</th></tr><tr><th>平日</th><th>土</th><th>日</th></tr><tr><td>オンライン申請</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>24時間受付</td></tr><tr><td>保育・入園課窓口 (中央館3階)</td><td>○</td><td>×</td><td>△</td><td>午前8時30分から 午後5時まで受付</td></tr></table>				受付場所・方法	○…受付可 △…一部可 ×…受付不可			備 考	平日	土	日	オンライン申請	○	○	○	24時間受付	保育・入園課窓口 (中央館3階)	○	×	△	午前8時30分から 午後5時まで受付
受付場所・方法	○…受付可 △…一部可 ×…受付不可				備 考																
	平日	土	日																		
オンライン申請	○	○	○	24時間受付																	
保育・入園課窓口 (中央館3階)	○	×	△	午前8時30分から 午後5時まで受付																	
※ 日曜日は、11月24日（日）の休日開庁日のみ(午前9時から午後4時まで)、北館1階の臨時窓口で受付																					
(4) スケジュール																					
令和6年10月24日（木） 利用申込み案内の配布開始																					
11月上旬 施設・年齢毎の募集人数公開																					
11月20日（水） 利用申込み受付開始																					
12月 4日（水） 利用申込み受付締切																					
令和7年 2月上旬 利用調整結果の通知・連絡																					

2 令和7年4月入所における保育の要件と期間の見直し

保育の必要な要件等について、待機児童が解消されてきた状況を踏まえて、以下のとおり令和7年4月入所分から保育の要件と期間の見直しを行う。

(1) 見直しの理由

ア 就労しながら複数の子の子育てをする保護者の事情を考慮し、保育サービスの充実を図る。

イ 育児休業に伴う入所の取扱いについての厚生労働省通知において、地域における保育の実情を踏まえた上で、継続入所の取扱いとして差し支えないものとされている。

(2) 見直しの内容

ア 育児休業中または産前産後休業中の転園の条件

保護者が育児休業中または産前産後休業中に在園児を転園させる場合に、「転園する月の翌月1日までに職場復帰すること」としている条件を削除する。

イ 保育の必要要件を「育児休業」とした場合の利用可能な期間
年長の在園児に係る保育の要件を、年少の児童の「育児休業」とした場合において、保育の利用可能な期間を「最長で年少の児童が満1歳に達した年度の年度末まで」としている制限を外す。

3 今後の対応

保育施設利用申込みの受付について、あだち広報10月25日号に案内記事を掲載するほか、足立区ホームページでも周知を図る。

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和6年8月29日

件 名	保育士専門求人情報サイト（マイナビ保育士）への足立区の広告掲載について
所管部課名	子ども家庭部私立保育園課
内 容	足立区の保育士確保・定着事業のPRを強化し、その効果を高めるため、民間事業者が運営する保育士専門求人情報サイトである「マイナビ保育士」にバナー広告を掲載する（バナー広告をクリックすると、足立区の保育士求人一覧・転職情報が表示される）。 1 掲載内容 (1) 足立区の保育士確保・定着事業の紹介 (2) 区内私立保育施設の情報 (3) 区内保育施設で働く保育士のインタビュー記事 (4) 上京者特集ページからの導線設置 2 掲載期間 令和6年8月～令和7年3月末（予定） 3 契約金額 4, 0 1 8, 3 2 7 円 4 周知方法 各保育施設にメールで周知する。

教育委員会情報連絡

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業実施報告(7月)

行事名	実施日	会場	参加者数
あだち放課後子ども教室実行委員会	7/1(月)～7/18(木)	伊興小学校ほか	計 24 校
あだち放課後子ども教室 「安全管理講習会」	7/1(月)	生涯学習センター	44 人
	7/23(火)	舎人第一小学校	26 人
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「スポーツスタッキング」	7/9(火)	東綾瀬小学校	17 人
子どもの未来応援アウトリーチコンサート ～ドラムサークルどんどこフェスタ～	7/16(火)	花畑小学校	28 人
		足立小学校	23 人
安全管理員研修 「気になる子との接し方」(6/28(金)実施) 【動画配信】	配信期間 7/22(月)～8/5(月)	—	—

事業実施予定(8月)

行事名	実施日	会場	予定人数
あだち放課後子ども教室 「安全管理講習会」	8/7(水)	花畑小学校	30 人
足立ジュニア吹奏楽団 派遣演奏 足立東部地区少年軟式野球大会総合開会式	8/18(日)	中川公園野球場	38 人
足立ジュニア吹奏楽団 合宿	8/24(土)～8/26(月)	日光林間学園	38 人
足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏 「しまねサマーコンサート」	8/29(木)	島根小学校	38 人